教育委員会の点検・評価

令和2年度事務対象

袖ケ浦市教育委員会

目 次

教育	委員会の点検・評価の趣旨についく	
(1)目的	り・趣旨	
(2)点机	食・評価の対象及び方法	
· 教育	委員の活動状況について	
	和 2 年度 教育長及び教育委員 ―	
	育委員会会議の開催状況	
	合教育会議の開催状況	
	の他の活動状況	
(, , _		
施策	の取り組み状況シートについて	
(1)「疠	5策の取り組み状況」シートの項目	
(2)第	二期教育ビジョン(後期計画)の目標施策	及び評価結果
(3)施	策の取り組み状況シート	
第1	地域全体で子どもを育む環境づくりの推進	
1	学校・家庭・地域の連携強化による地域	の教育力の向上
2	家庭の教育力の向上	
3	地域の拠点づくりを推進	
第2	夢をもち 心豊かなたくましい子どもの育	成
1	「生きる力」の基礎を培う幼児教育を推	進 ————
2	「生きる力」を育む学校教育を推進	
3	社会の変化に対応する学校教育を推進	
4	学校の教育力の向上	
5	安全・安心で質の高い教育環境を整備	
第3	市民一人ひとりの生涯を通じた学習の支援	
1	生涯学習推進体制の充実	
2	人と人をつなぐ社会教育の充実	
_	地域に根ざす文化・芸術活動を推進	
3		
3 4	郷土の歴史と文化の保存・継承	

1 教育委員会の点検・評価の趣旨について

(1) 目的·趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、毎年 その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価に関する報告書を作 成し、議会に提出するとともに公表することが義務づけられています。

この制度の趣旨は、合議制の教育委員会が教育に関する事務の管理及び執行の基本的な 方針を定めるだけではなく、事務の管理及び執行について責任を持ち、自らの事務の状況 を点検及び評価するとともに、その結果を公開することで、市民への説明責任を果たし、 効果的な教育行政を推進しようとすることにあります。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経 験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検・評価の対象及び方法

点検・評価、議会への報告や公表の方法は、各教育委員会が実情を踏まえて行うものとされています。このため、本市教育委員会では、年度が終了した後に、教育委員の活動状況について報告するとともに、事務事業の管理及び執行に係る点検・評価を行っています。本市教育委員会では、教育の長期的な指針である「第二期袖ケ浦市教育ビジョン」(平成23年度~令和2年度)に掲げた「地域」「子ども」「市民」という3つの柱に重点を置き、13の施策の方向性を定め、その実現のため施策の取り組みを推進し、具現化を図っています。

このたび実施した教育委員会の点検・評価は、「第二期袖ケ浦市教育ビジョン」の前期 5年間の取り組みを踏まえ、本市教育の充実・発展を目指した教育行政を推進するため、 平成28年度に策定した「第二期袖ケ浦市教育ビジョン(後期計画)」に掲げた施策の実現 に向けて取り組んだ令和2年度事務対象の「施策の取り組み状況」について、点検・評価 を行いました。さらに、有識者2名から意見をいただきました。

2 教育委員の活動状況について

(1) 令和2年度 教育長及び教育委員

 教育長
 御園 朋夫

 委員(教育長職務代理者)山口 修

 委員
 多田 正行

委員福島 友子(令和2年12月20日迄)委員髙野 隆晃(令和2年12月21日から)

委員 中村 伸子

(2) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会では毎月1回、教育委員会定例会を開催しています。 令和2年度は定例会を12回、臨時会を1回開催し、次のとおり38件の議案の審議、 40件の報告、3項目の協議・検討を行いました。

令和2年第4回(4月)袖ケ浦市教育委員会定例会

(令和2年4月21日)

議案 袖ケ浦市郷土博物館協議会委員の任命について

議案 袖ケ浦市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について

議案 義務教育諸学校(市立小学校及び中学校)の教科用図書の取扱い 方針を定めることについて

議案 令和2年度教科用図書君津採択地区協議会委員の選任について

議案 市立小中学校における夏季休業中の学校閉庁日の設定について

議案 袖ケ浦市教育支援委員会委員及び専門調査員の委嘱について

議案 袖ケ浦市社会教育委員の委嘱について

議案 社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に ついて

報告 臨時代理の報告について

(袖ケ浦市立総合教育センター運営委員の委嘱について)

報告 臨時代理の報告について

(袖ケ浦市立学校給食センター運営委員の委嘱について)

報告 臨時代理の報告について

(袖ケ浦市立学校給食食物アレルギー対応検討委員の委嘱について)

報告 袖ケ浦市立平川図書館長の任命について

報告 令和2年度学校評議員の委嘱について

報告 第四次袖ケ浦市子ども読書活動推進計画の策定について

令和2年第5回(5月)袖ケ浦市教育委員会定例会 (令和2年5月22日)

報告 臨時代理の報告について

(令和2年一般会計補正予算(第2号及び第3号))

報告 臨時代理の報告について

(袖ケ浦市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の 制定について)

報告 袖ケ浦市図書館資料蔵書状況について

令和2年第6回(6月)袖ケ浦市教育委員会定例会

(令和2年6月23日)

- 議案 袖ケ浦市立学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則の制定につい
- 議案 袖ケ浦市公民館運営審議会委員の任期満了に伴う委員の委嘱について
- 報告 臨時代理の報告について(令和2年一般会計補正予算(第4号))
- 報告 令和2年第3回(6月招集)袖ケ浦市議会の報告について
- 協議 令和元年度事務対象 教育委員会の点検・評価「施策の取り組み状況シート」 について

令和2年第7回(7月)袖ケ浦市教育委員会定例会

(令和2年7月22日)

- 議案 令和元年度事務対象教育委員会の点検・評価について
- 議案 令和3年度使用教科用図書の採択について
- 報告 臨時代理の報告について(令和2年一般会計補正予算(第6号))

令和2年第8回(8月)袖ケ浦市教育委員会定例会

(令和2年8月26日)

- 議案 学校給食費8月分の徴収実施について
- 議案 袖ケ浦市立学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則の制定につ いて
- 議案 旧学校給食センターの用途廃止について
- 議案 旧今井幼稚園の用途廃止について
- 報告 臨時代理の報告について(令和2年度一般会計補正予算(第7号)
- 協議 令和元年度事務対象教育委員会の点検・評価の修正について

令和2年第9回(9月)袖ケ浦市教育委員会定例会

(令和2年9月23日)

- 議案 令和2年度袖ケ浦市教育委員会表彰について
- 議案 成年年齢引き下げに伴う袖ケ浦市成人式の対象年齢について
- 報告 臨時代理の報告について(財産の取得について(袖ケ浦市立奈良輪小学校増築 校舎))
- 報告 令和3年度千葉県教育予算及び人事に関する要望書について
- 報告 令和2年第4回(8月招集)袖ケ浦市議会の報告について
- 報告 令和元年度袖ケ浦市立図書館サービス状況点検・評価について

令和2年第10回(10月)袖ケ浦市教育委員会定例会 (令和2年10月28日)

- 報告 第三期袖ケ浦市教育ビジョン(案)及びパブリックコメント手続きの実施について
- 報告 第四次袖ケ浦市子ども読書活動推進計画(素案)及びパブリックコメント手続きの実施について
- 報告 袖ケ浦市スポーツ推進計画 (素案) 及びパブリックコメント手続きの実施について
- 報告 成年年齢引き下げに伴う袖ケ浦市成人式の対象年齢について

令和2年第11回(11月)袖ケ浦市教育委員会定例会 (令和2年11月25日)

- 議案 袖ケ浦市立図書館協議会委員の任命について
- 報告 臨時代理の報告について (令和2年度一般会計補正予算(第8号))
- 報告 臨時代理の報告について(袖ケ浦市総合運動場他施設の指定管理者の指定について)

令和2年第12回(12月)袖ケ浦市教育委員会定例会 (令和2年12月25日)

- 報告 令和3年袖ケ浦市成人式について
- 報告 令和2年度市立幼稚園・小中学校卒業(園)式及び令和3年度市立幼稚園・小中学校入学(園)式の期日、出席者について
- 報告 令和2年第6回(11月招集)袖ケ浦市議会報告について

令和3年第1回(1月)袖ケ浦市教育委員会定例会 (令和3年1月27日)

- 議案 令和2年袖ケ浦市生涯学習特別奨励賞及び生涯学習奨励賞受賞者の決定について
- 議案 袖ケ浦市郷土博物館協議会委員の任命について
- 報告 袖ケ浦市第三期袖ケ浦市教育ビジョン(案)に係るパブリックコメント手続の 実施結果について
- 報告 袖ケ浦市子ども読書活動推進計画(案)に係るパブリックコメント手続の実施 結果について
- 報告 袖ケ浦市スポーツ推進計画(案)に係るパブリックコメント手続の実施結果に ついて
- 報告 第36回生涯学習推進大会における社会教育功労感謝状の贈呈について
- 報告 令和3年袖ケ浦市成人式の実施結果について

令和3年第2回(2月)袖ケ浦市教育委員会定例会 (令和3年2月22日)

- 議案 第三期袖ケ浦市教育ビジョン(教育振興基本計画)の策定について
- 議案 袖ケ浦市教育委員会行政組織規則及び袖ケ浦市学校体育施設の開放に関する条

例施行規則の一部を改正する規則の制定について

- 議案 袖ケ浦市教育委員会処務規程等の一部を改正する訓令の制定について
- 議案 袖ケ浦市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案 袖ケ浦市小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案 袖ケ浦市要保護及び準要保護児童生徒就学援助実施要綱及び袖ケ浦市特別支援 教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示の制定について
- 議案 袖ケ浦市私立幼稚園施設整備事業補助金交付要綱を廃止する告示の制定につい て
- 議案 袖ケ浦市立小学校及び中学校プール管理規程の一部を改正する訓令について
- 議案 過年度分学校給食費の債権放棄について
- 報告 第四次袖ケ浦市子ども読書活動推進計画の策定について
- 報告 袖ケ浦市スポーツ推進計画の策定について
- 報告 臨時代理の報告について (令和2年度一般会計補正予算 (第11号))
- 報告 臨時代理の報告について(令和3年度一般会計当初予算)

令和3年第3回袖ケ浦市教育委員会臨時会

(令和3年3月8日)

- 議案 袖ケ浦市総合教育センターの移転について
- 報告 臨時代理の報告について(令和2年度一般会計補正予算(第12号)及び令和3年度一般会計補正予算案(第1号))

令和3年第4回(3月)袖ケ浦市教育委員会定例会

(令和3年3月25日)

- 議案 令和3年度袖ケ浦市教育基本方針及び目標について
- 議案 袖ケ浦市立蔵波小学校産業医の委嘱について
- 議案 袖ケ浦市文化財審議会委員の委嘱について
- 議案 平川図書館長の任命について
- 議案 袖ケ浦市社会体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する 規則の制定について
- 議案 袖ケ浦市スポーツ推進委員の委嘱について
- 議案 袖ケ浦市教育委員会職員の人事異動について
- 報告 臨時代理の報告について (県費負担教職員の令和2年度末人事異動に係る内申)
- 報告 令和3年第2回(2月招集)袖ケ浦市議会報告について
- 報告 令和3年度中学校武道教育地域連携指導者活用事業の実施について
- 報告 袖ケ浦市第4次サービス網計画の策定について
- ※ 「臨時代理」とは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条により、教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができるもので、また、同条第3項で教育長は、委任された事務の執行状況を教育委員会に報告しなければならないとしている。

(3)総合教育会議の開催状況

平成27年度の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の改正に伴い、市長と教育長及び教育委員を構成員として総合教育会議が設けられました。 令和2年度は総合教育会議を2回開催し、教育大綱の推進に向けて協議しました。

第1回 袖ケ浦市総合教育会議

(令和2年9月23日)

- ・第三期袖ケ浦市教育ビジョン策定に係る袖ケ浦市教育大綱(案)について
- ・市内小中学校及び幼稚園における新型コロナイルス感染症に係る主な対応について
- ・成年年齢引き下げに伴う袖ケ浦市成人式の対象年齢について

第2回 袖ケ浦市総合教育会議

(令和3年1月27日)

- ・市立幼児教育・保育施設の今後のあり方検討にかかる現状と課題について
- ・第三期袖ケ浦市教育ビジョン策定に係る袖ケ浦市教育大綱(案)について
- ・GIGAスクール構想の進捗状況について

(4)その他の活動状況

() は出席した教育委員の人数

- ① 市内小中学校の入学式及び卒業式への出席
- ・小学校入学式 6月12日 7※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため
- ・中学校入学式 6月12日 素賓の出席中止
- ・小学校卒業式 3月12日 (4名)
- ・中学校卒業式 3月19日 (4名)
- ② 市内小中学校を訪問し授業参観、教職員との意見交換
- 教育長訪問

7月28日、29日、30日、8月3日、9月16日、18日、25日、10月26日、29日、11月6日、13日、12月17日(4名が各々3校)

- ③ 千葉県市町村教育委員会連絡協議会、君津地方教育委員会連絡協議会への出席
- ·君津地方教育委員会連絡協議会総会 5月12日 ※中止(書面決議)
- 千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会 5月8日 ※中止(書面決議)
- 千葉県市町村教育委員会連絡協議会研修会1月21日 ※中止(後日動画視聴)
- ④ 本市教育委員会が主催する各行事への出席
- ·青少年健全育成推進大会 7月4日 ※中止
- · 市教育講演会 ※中止
- ・音楽発表会 ※中止

・市表彰・教育委員会表彰式
 ・成人式
 ・生涯学習推進大会
 ・退職教職員感謝状贈呈式
 11月18日 (4名)
 2月13日 (4名)
 3月26日 (4名)

⑤ その他

- ・教科用図書君津採択地区協議会(教育長職務代理者出席) 5月19日、7月7日
- ・袖ケ浦市総合計画審議会(教育長職務代理者出席)

4月(書面会議)、8月3日、1月(書面会議)

3 施策の取り組み状況シートについて

平成28年度に策定した「第二期袖ケ浦市教育ビジョン(後期計画)」に掲げた施策を 実現するための取り組み状況について、「施策の取り組み状況」シートを作成し、点検・ 評価を行いました。

(1)「施策の取り組み状況」シートの項目

「施策名」

第二期袖ケ浦市教育ビジョン(後期計画)に掲げた13施策を示しています。

「1. 目標」

当該施策の目標を示しています。

「2. 取り組み内容」

「目標」を実現するための取り組み内容と、施策指標の目標値に対する実績値と達成度を示しています。

- ※ 進捗状況について◎ △ × の5段階で表示
 - ◎:目標値に対して100%以上の達成率
 - ○:目標値に対して80%以上100%未満の達成率
 - △:目標値に対して60%以上80%未満の達成率
 - ×:目標値に対して60%未満の達成率
 - 一:目標値を達成するために実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症 の影響で実施できなかった。

「3. 評価」

「取り組み内容」について「成果・効果」、「課題」、「今後の対応」に区分し、評価 しています。

- ※ 評価の基準については、シート中の施策指標の目標値に対する達成度を
 - ◎:30点、○:20点、△:10点、×:0点として各シートの平均値を出し、

A、B、C、Nの4段階で評価

A:施策の効果が十分に図られている。(24点以上)

B:施策の効果が図られ、一定の成果があった。(18点以上24点未満)

C:施策の効果が十分に図られているとは言えず改善が必要である。

(18点未満)

N:新型コロナウイルス感染症の影響で達成度に「一」が多く、(1施策につき半数以上)評価不可能なもの。

「4. 有識者からの意見」

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定による学識経験者の知見の活用として、有識者2名から意見をいただきました。

(2) 第二期袖ケ浦市教育ビジョン(後期計画)の目標施策及び評価結果

施	į	策	評 価
「第1 地域」	1	学校・家庭・地域の連携強化による地域の	A
地域全体で子どもを育む		教育力の向上	11
環境づくりの推進	2	家庭の教育力の向上	N
	3	地域の拠点づくりを推進	N
	1	「生きる力」の基礎を培う幼児教育を推進	A
「第2 子ども」	2	「生きる力」を育む学校教育を推進	В
夢を持ち 心豊かな	3	社会の変化に対応する学校教育を推進	А
たくましい子どもの育成	4	学校の教育力の向上	A
	5	安全・安心で質の高い教育環境を整備	A
	1	生涯学習推進体制の充実	A
「欸?」去只,	2	人と人をつなぐ社会教育の充実	N
「第3 市民」 市民一人ひとりの生涯を	3	地域に根ざす文化・芸術活動を推進	N
一所民一人のとりの生涯を 通じた学習の支援	4	郷土の歴史と文化の保存・継承	N
一 世 した 于日 ツ 久 扱	5	ライフスタイルに応じたスポーツ・レクリ	NT
		エーション環境の充実	N

担当課

学校教育課、生涯学習課、市民会館·公民館、 郷土博物館

第1 地域 地域全体で子どもを育む環境づくりの推進

施策No. 1 | 施策名 | 学校・家庭・地域の連携強化による地域の教育力の向上

1. 目標

地域の教育力を向上させるため、学校・家庭・地域の連携を強化し、子どもを育む環境づくりを推進します。

- (1) 地域ぐるみで学校を支援する体制づくり
- (2) 地域で子どもを守る体制づくり
- (3) 子どもたちの体験・交流活動等の場づくり
- (4) 地域の人材や民間の技術・技能を活用した実践的教育の推進
- (5) 地域の伝統文化に親しみ、郷土愛を育む活動の推進

2. 取り組み内容

(1) 地域ぐるみで学校を支援する体制づくり

- ① 地域と共に歩む学校をめざし、児童生徒の「学習支援」、「環境整備支援」、「部活動支援」、「安全確保」及び学校の環境整備を行うための学校支援ボランティア活動を推進した。
- ② 学校支援ボランティアについて、各学校の中心となる教頭と市教育委員会で「学校支援ボランティア交流集会」の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。各校でコロナ禍における学校支援ボランティアの活用の在り方について模索した。
- ③ 各学校では、PTAと連携して学校の実情に応じた登下校の見守りや除草作業等の支援・奉仕活動を実施した。

(2)地域で子どもを守る体制づくり

- ① 地区住民会議やPTA、青少年相談員、学校支援ボランティア等による安全パトロール活動を実施した。
- ② 地区住民会議は、コロナ禍にあって意思決定及び情報交換の場である理事会を書面開催等により 定期的に開催した。

(3) 子どもたちの体験・交流活動等の場づくり

- ① 根形公民館では、夏休みに「ねがたオープンキャンパス (ねこまろ)」、春休みに「ねこまろin Spring」を新型コロナウイルス感染症への対策を施したうえで、N.O.C (ねこまろを企画・運営する根形地域の若者たち)と開催し、地域の若者を中心に公民館サークルの協力を得て、子どもたちに自主学習、体験等の場を提供するとともに、世代間交流の機会を設けた。
- ② 地区住民会議は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、予定したイベント等の多くは中止とした。
- ③ 「子どもスポーツ大会」などの、子ども会や青少年相談員が実施する各種イベントは新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。
- ④ 放課後子ども教室は、新型コロナウイルス感染症の影響により、3地区全てにおいて活動休止とした。

(4) 地域の人材や民間の技術・技能を活用した実践的教育の推進

- ① 広報そでがうらやホームページ上でアドバイザーバンクの周知を行い、地域人材の発掘と生涯学 習機会の充実を図った。
- ② 市民学芸員の主催事業は、多くがコロナの影響によって中止となった。「お飾り作り体験会」は 一般参加者の募集を行わず、市民学芸員の勉強会として実施し、技術の継承に努めた。

(5) 地域の伝統文化、郷土に親しむ活動の推進

- ① 地域の伝統文化を継承する市内団体の支援を行った。
- ② 子どもたちが郷土や歴史文化への理解と関心を高めるよう学校と連携し、コロナ禍で校外学習が実施できない場合はアウトリーチ(出前授業等)や資料貸出に変更するなど、学校のニーズに合わせて柔軟に対応した。中学校と連携した山野貝塚学習プログラムを作成・発表し、郷土の歴史・文化財を活用した学習の効果や可能性を提示した。

施策指標	目標値	実績値	達成度
1 中学校区あたりの学校支援ボランティア登録者数	120 人	148 人	0
1 中学校あたりの学校安全パトロール登録者数	150 人	191 人	0
子どもスポーツ大会及びふれあいフェスティバル参加者数	600 人	_	_
市民を対象とした教育普及イベントの開催回数	年1回	年0回	_
校外学習支援	年15校	年3校	_
資料貸出	年6件	年8件	0
アウトリーチ (出前展示・出前授業等)	年3件	年4件	0

3. 評価 【A:施策の効果が十分に図られている】

- ・子どもスポーツ大会などのイベントは中止となったが、青少年相談員各支部で成人式の記念撮影 用のパネルを作成するなど、実施できる範囲での活動を図った。
- ・地域ぐるみで学校を支援する体制づくりとして、多くの方に学校支援ボランティアに登録していただき、各校の教育活動に対して支援を得ることができた。
- ・放課後子ども教室は、新型コロナウイルス感染症の影響により活動を休止としたが、運営スタッフと活動再開時に向けた検討を進めることができた。

・「ねがたオープンキャンパス (ねこまろ)」については、新型コロナウイルス感染症への対策を施した上で、制限を設けての実施となったが、N.O.C、公民館登録サークル、地域住民の協力のもと、地域住民の交流の場として交流が図られた。

- ・地区住民会議、青少年相談員が中心となり、夏季・冬季に愛のパトロールを実施した。実施にあたり、従事者の新型コロナウイルス感染症への感染を防止するため、人員を減らして実施した。 例年継続して実施することにより、地域で青少年の非行防止と安全啓発等に貢献している。
- ・地区住民会議は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、計画した事業の多くは中止となったが、理事会の書面開催などにより、団体間の情報交換を定期的に行うことができた。
- ・山野貝塚学習プログラムの作成・発表により、中学校の博物館利用について学校側の認知を高めることができた。
- ・地域の人材等を活用した実践的教育の推進のため、年間を通して市民学芸員の養成講座を実施し、新規に4名が加入した。

・学校支援ボランティアでは、校内のボランティア活用ニーズをより明確にした上で、環境整備や 安全対策だけでなく、学習支援における活用を更に推進したい。

- ・放課後子ども教室は、コロナ禍における活動方法を定めたガイドラインを作成する必要がある。
- ・地区住民会議は、多くの子どもを対象に様々な事業を実施するが、コロナ禍における団体の運営 について検討をする必要がある。

・N.O.C の活動を次世代へ引き継ぎ、「ねがたオープンキャンパス (ねこまろ)」を継続的に実施するために、特定のメンバーに大きな負担がかからない事業展開を検討する必要がある。併せて事業実施にあたって、公民館との連携について新たな手法を検討する必要がある。

- ・コロナ禍によるイベントや校外学習の中止が相次ぎ、市民学芸員のモチベーション低下を招かな いようにしていく必要がある。
- ・博学連携については、校外学習ができない状況にあっても子どもたちの学習を支援できるように 新たな手法を検討する必要がある。

今後の対応

課

題

- ・学校支援ボランティアについては、学校支援ボランティア研修会や教頭会議等で各校の活動内容 を紹介し合い、活動の幅を広げられるようにしていく。
- ・地区住民会議は、意思決定機関である理事会を定期的に開催し、情報交換等の充実を図る。また、活動を広く周知するため広報活動の継続と充実を図り、協力体制の拡充に努める。
- ・ねこまろ担当者の事務負担を軽減するとともに、N.O.C においても役割分担を明確化し、メンバーの負担を均一化したうえで、事業のスリム化、スタッフの確保を確実に行い、事業を継続する。

成果 - 効

今後の対応

- ・わんぱくクエスト事業では、参加者の安全を第一に考え、コロナ禍における対応等をスタッフ研修の中に取り込むなど、カウンセラーやボランティアのスキルアップを図る。また、非常時に対応できるだけのスタッフの数、物資を用意して、常に万全の対応ができるように事業運営体制を整える。
- ・子どもスポーツ大会やふれあいフェスティバルなどの青少年相談員事業については、少子化等の 影響から参加者の確保が難しくなってきているが、イベント内容がより魅力的なものとなるよ う、活動をバックアップしていく。
- ・市民学芸員については、フォローアップ研修を継続し、知識・技能とやりがいの向上を支援する。新たな事業を企画・提案して、市民学芸員の活動が活性化するよう促していく。
- ・コロナ禍により、小中学生が博物館に来館できない状況でも学習できるように、学校貸出資料の セットを増やし、周知を図る。

4. 有識者からの意見

- ・新型コロナウイルス対策のもと、多くの事業が縮小や中止を余儀なくされ、大変困難な状況にもかか わらず工夫を凝らして活動されたことを評価します。
 - 今後の対応にも記載されていますが、このコロナ禍で活動が中止になったり制限されたイベントに対して、次への方向性を探る機会となったことは良かったと思います。
- ・日々見慣れた風景になっていますが、登下校の学校安全パトロールに関わって下さっているボランティアさん達には本当に感謝します。また、子ども達と挨拶を掛け合う姿には、ほのぼのさと地域の絆を感じます。
- ・袖ケ浦北口の宅地開発に伴う児童生徒の増加、対照的に農村部における過疎化による減少は、それぞれの地域が子ども達を育む環境づくりに苦慮されていると思います。特に、新興住宅地における自治会の不参加など、地区の繋がりに関する課題があると聞きます。子ども達に関する組織づくり等へは、教育行政の積極的な支援、アドバイスを期待します。
- ・放課後子ども教室や N.O.C、地区住民会議、わんぱくクエスト事業等、制約がある中での実施や、今後の方向性などを改めて検討されたということであり、社会環境の変化に対応した手法の開発に期待します。
- ・博学連携については、山野貝塚をはじめとした地域の歴史について調査・研究に努め、その成果を次世代へ継承されますよう期待します。

担当課

総合教育センター、生涯学習課、 市民会館・公民館、図書館

第1 地域 地域全体で子どもを育む環境づくりの推進

施策No. 2 施策名 家庭の教育力の向上

1. 目標

家庭教育の支援や子育て支援体制の充実を図り、地域ぐるみで家庭の教育力の向上を推進します。

- (1) 家庭の教育力向上のための支援
- (2)子育て支援体制の充実
- (3) 子ども読書活動の推進

2. 取り組み内容

(1) 家庭の教育力向上のための支援

- ① 家庭教育推進協議会を書面にて1回開催したほか、資料を配布し家庭教育学級の課題や今後の講座内容について検討した。
- ② 家庭教育ワーキンググループを組織して、講座の改善及び充実について協議を行った。小中学校PTA との連携をより充実したものとするため、「小中学校家庭教育学級運用のてびき」を作成した。
- ③ 乳幼児、小学生、中学生と子どもの学齢に応じた家庭教育学級を開設し、子育てに関する学習と同世代の子どもを持つ保護者の交流の場とした。
- ④ 親子のコミュニケーションスキルを、ロールプレイなどを取り入れながら学習する親業訓練入門講座を 開催した。
- ⑤仕事を持つ母親、もしくはこれから働こうとする母親を対象に、袖ケ浦市の保育の現状、生涯のライフプラン、子育てのモチベーションアップの方法など、多様な観点から学ぶワーキングママ支援講座を開催した。

(2) 子育て支援体制の充実

- ① 「教育テレフォン相談」を開設し、子育てを含む相談に対応した。市民には「広報そでがうら」や子育て支援ブックに掲載し、相談窓口として周知を図った。
- ② 幼稚園に子育てに関する相談員を派遣し、保護者の抱える子育てや発達の遅れ等の悩みについて相談活動を行った。

(3) 子ども読書活動の推進

- ① 令和3年3月に「第四次袖ケ浦市子ども読書活動推進計画」を策定した。(計画期間は令和3年度~7年度までの5か年)
- ② 図書館は新型コロナウイルス感染予防対策を講じたうえで、7月から学校や保育所、そでがうらこども館等への出張おはなし会を再開し、9月からは館内のおはなし会も募集人数や回数を制限して再開した。乳幼児向けのわらべうたであそぼうなど、対策を講じることが困難な事業については実施を見合わせた。
- ③ 図書館では、こどもの読書週間(4/23~5/12)の期間は緊急事態宣言発令による休館のため、子どもの 読書意欲を高める取り組みが実施できなかったことから、秋の読書週間の期間に合わせてスタンプラリー を実施した。また、絵本に出てくるごちそうの中で食べてみたいごちそうを子どもたちに投票してもらう という企画を公民館図書室で実施したところ、多くの投票があり公民館図書室の貸出増につながった。
- ④ 健康推進課が主催する「4か月児教室」が新型コロナウイルス感染予防対策のため中止になったことから乳幼児対象の「すこやか相談」の会場で、乳児とその保護者向けにブックスタートパックの配布を行った。さらに、ブックスタートパックの配布機会を増やすため、中央図書館だけでなく、長浦おかのうえ図書館、平川図書館でも配布を開始した。
- ⑤ 図書館では、おはなし会の更なる充実を目指し、「おはなし会ボランティアスキルアップ講座」を実施したほか、ブックスタートボランティアの増員を目指し、「ブックスタートボランティア養成講座」を実施した。
- ⑥平川・平岡公民館では、子育てや親子の在り方等を共に考える場として乳幼児家庭教育学級を合同で開催 した。

施策指標	目標値	実績値	達成度
家庭教育学級延べ受講者数	年1,000人	年 317 人	-
家庭教育学級の開設数	15 講座	15 講座	0
子育て相談会の実施回数	年5回	年2回	_
おはなし会参加者数	12,000 人	4,058 人	-

3. 評価 【N:新型コロナウイルス感染症の影響で評価不可能なもの 】

- ・家庭教育推進協議会では、書面にて社会教育推進員や福祉部門、健康部門などの関係各課で家庭教育学級の課題等の情報を交換した。年間計画では、全3回の実施を予定していたが、コロナウイルスの影響により年1回の書面開催のほか、資料を関係課に提供し共通理解を図った。
- ・乳幼児家庭教育学級は、コロナ禍により制限があった中、親子で楽しんでいる姿が見られた。
- ・市民会館・根形公民館乳幼児家庭教育学級は、袖ケ浦駅北側地区からの申込者が多くあった。また、土・日曜日に開催したことで、父親の参加も安定して見られた。コロナ禍で外出等が制約される中で、親子で楽しむ時間を共有し、絆を深めるとともに家庭教育意識の向上につなげることができた。
- ・地域家庭教育学級及び中学校家庭教育学級は、PTAの協力のもと開催してきたが、PTAから新型コロナウイルス感染症の感染拡大を心配する意見が多くあり、事業を縮小、中止する状況となった。しかし、5館合同講演会を開催するなど学習機会の確保に努め、参加者アンケートでは、様々な気づきがあった感想が寄せられた。
- ・家庭教育ワーキンググループを組織して、PTAとの連携をさらに深めることを目的に「小中学校 家庭教育学級運用のてびき」を作成した。これにより、家庭教育学級の運営、役割などを明確にす ることができた。
- ・親業訓練入門講座は、グループディスカッションやロールプレイなどの体験学習をとおして、傾聴 の重要性を認識したとの声が多くあった。また、学んだことの実践により、子どもが話してくれる ようになったなど、よりよい親子関係を築くことができた。
- ・ワーキングママ支援講座は、土曜日に開催して働いている母親の参加を促した。働きながら子ども の心に寄り添い、自分らしく生き生きと子育てができるよう後押しをすることができた。
- ・「教育テレフォン相談」において、子育て上の悩みを聞き、話をしていく中で、相談者が問題に対して広く考えられるようになり、学校との関係や子どもとの関係について改善が見られた。
- ・子育て相談会は年5回を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大のため3回が中止となったが、2回を実施した。
- ・子ども読書活動では、コロナ禍ではあったが感染予防対策を講じつつ図書館だけでなく学校や保育所などで「おはなし会」を実施することができた。なお、屋外である中央図書館の中庭を活用することにより、多くの子どもたちが参加できるように「青空かみしばい劇場」を3回実施し、紙芝居、パネルシアター、大型えほんの読み聞かせを行い計53名の参加があった。
- ・4か月児教室が中止となったが、「すこやか相談」において対象の1歳未満児と、図書館において も対象児に対し、合計でブックスタートパック181セットを配布し、乳幼児からの読書活動を推 進することができた。
- ・「ブックスタートボランティア養成講座」を実施し、新たに11名がブックスタートボランティア として登録した。

・市民会館・根形公民館の乳幼児家庭教育学級は、家族での参加機会を増やした結果、父親の参加も増えた。一方、参加者同士がもっと親密になれるような内容が欲しいという要望もあったため、内容の充実を図る必要がある。

・PTAの協力により、地域家庭教育学級及び中学校家庭教育学級を開催しているが、新型コロナウイルス感染症への感染が懸念され、多人数による対面での開催に抵抗のある保護者が多い。

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、講座の企画等でPTAとの連絡や連携が従前よりも少なくなったため、以前のように連携していく方法を考える必要がある。
- ・市立幼稚園巡回子育て相談会では、外部から来る相談員に相談することに抵抗を感じてしまう保護者もいるため、参加しやすい方法を検討していく必要がある。
- ・ブックスタートについては、コロナ禍の中で4か月児教室が中止になったことにより、対象者の多くが参加する場所が無くなったため図書館3館でもブックスタートパックを配布するようにしたが、配布できなかった対象者が多く出てしまった。より多くの対象者にブックスタートを実施する機会を設けることを検討する必要がある。

凡果·効果

課

題

- ・家庭教育推進協議会では、他市の事例を用いた研修会等を実施し、更なる家庭教育学級の講座内容の充実に努める。
- ・家庭教育ワーキンググループでの検討結果に基づき、世代に応じた家庭教育学級を開催する。
- ・乳幼児の保護者を対象とした乳幼児家庭教育学級は、市民会館と平川公民館の合同開催とする。また、長浦公民館では父親と子どもを対象とした講座、平岡公民館では親子一緒に取り組む活動を行う。
- ・小学校家庭教育学級及び中学校家庭教育学級は、「小中学校家庭教育学級運用のてびき」に基づき、PTAとの連携により実施する。また、中学校家庭教育学級のPTAへの委託を廃止し、市民会館・公民館の直営として実施する。
- ・ワーキングママ支援講座は、今回実施したアンケートを参考に、母親が求めているもの、働く母親 にとって必要とされるものは何か考察し、仕事と子育ての両立の後押しができるよう引き続き、家 庭教育支援を行っていく。
- ・市立幼稚園巡回子育て相談会について、幼稚園の職員からも保護者に積極的に周知してもらい、参加しやすい雰囲気づくりを進めていく。
- ・ブックスタートの実施機会を増やすため、4か月児教室で行っていたブックスタートを中央図書館でも行うことする。

4. 有識者からの意見

- ・家庭教育ワーキンググループを組織して講座運営について協議し、「小中学校家庭教育学級運用のてびき」を作成されたことについて、評価します。なお、中学校家庭教育学級を、従来の委託から市民会館・公民館の直営に移行するとのことなので、今後の充実に期待します。
- ・親業訓練入門講座、ワーキングママ支援講座の開催、また「教育テレフォン相談」の開設、回数は減りましたが、幼稚園への相談員派遣等、保護者の悩みに対して支援する相談活動の充実について評価します。
- ・ブックスタートは乳幼児健診との連携が困難となり残念でしたが、子ども読書活動は工夫しながら実施 したことを評価します。今後、条件が整った後の再開に期待します。

担当課

市民会館・公民館、スポーツ振興課

第1 地域 地域全体で子どもを育む環境づくりの推進

施策No. 3 | 施策名 | 地域の拠点づくりを推進

1. 目標

子どもたちに不足しているといわれている自然体験や社会体験などの機会を提供し、心豊かなたくましい子どもを育成するため、市民会館及び公民館で青少年教育推進事業の充実を図ります。また、地区住民会議を引き続き支援するとともに、総合型地域スポーツクラブの活動の充実を図り、地域の拠点づくりを推進します。

- (1) 公民館における青少年事業の充実
- (2) 地区住民会議への支援
- (3) 子どもの社会性を育む総合型地域スポーツクラブ活動の充実

2. 取り組み内容

(1) 公民館における青少年事業の充実

- ① 新型コロナウイルス感染症への感染防止対策を講じたうえで、子どもたちに自然体験や社会体験 などの様々な体験機会として、創作活動やレクリエーション活動のほか、絵画や琴・尺八の教室を 開催した。
- ② 根形公民館は、地域の若者により結成された N.O.C が主体となって、地域の子どもたちに勉強や体験活動の場を提供する「ねがたオープンキャンパス(ねこまろ)」を開催した。

(2) 地区住民会議への支援

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、多くの事業が中止となる中、感染状況を注視しつつ、感染防止対策を講じて地域支援事業(溜まり場)等が実施された。事業の実施にあたり、各種ガイドラインを参考に感染防止対策などをはじめ地区住民会議の円滑な運営のための支援を行った。

(3) 子どもの社会性を育む総合型地域スポーツクラブ活動の充実

- ① 各クラブでは、クラブ会員以外も参加することができる各種大会やイベントを開催し、18歳以下の会員数の増加に努めた。
- ② 総合型地域スポーツクラブ連絡協議会主催による交流大会やウォーキングフェスタでは、市内の 幼稚園・小学校を通じて各家庭にパンフレットを配布して周知に努めた。
- ③ 中富ふれすぽクラブと平川中が協力し合い、クラブ代表の講師が授業でユニバーサルホッケーを 紹介し、地域スポーツの提供を行い、交流を図る企画を計画した。

施策指標	目標値	実績値	達成度
青少年事業の開催回数	年 63 回	年 25 回	_
青少年健全育成活動の実施回数	各地区 5回以上	昭和地区4回 平川地区4回 長浦地区2回 根形地区6回 平岡地区2回	-
5 クラブの 18 歳以下会員数の全体会員数に占める割合	30%以上	29.5%	\circ

3. 評価 【N:新型コロナウイルス感染症の影響で評価不可能なもの】

- ・公民館における青少年事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う施設の休館の影響から、実施回数の減や少人数で行うなどの感染防止対策を講じた。参加した児童は、熱心に取り組み、新たな発見や学びの場を提供することができた。
- ・ねがたオープンキャンパス (ねこまろ) は、昨年度の反省をいかし N.O.C メンバー内で役割分担を 明確にした結果、負担の均等化が図られ、多くの N.O.C メンバーの協力を得ることができた。参加 した児童からは、「N.O.C に会いたいから参加した」「自分も N.O.C に入りたい」といった声が上 がるなど、地域の交流の場、人材育成の場として定着してきた。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、地区住民会議の事業の多くが中止となり、運営にも 大きく影響したが、書面開催等を含め定期的に理事会を開催し情報の共有を図ることができた。
- ・総合型地域スポーツクラブ連絡協議会主催の「ウォーキングフェスタ2021 i n 袖ケ浦」は、新型コロナウイルス感染拡大防止の為開催中止とした。しかし、申込者数が231名あり、年々市内在住者や家族の申し込みが増え、市内のスポーツイベントとして市民の方々に浸透してきている。
- ・中富ふれすぽクラブが平川中の授業でユニバーサルホッケーを紹介し、交流を図る企画は、感染症対策のため中止となったが、中富ふれすぽクラブ等の各総合型地域スポーツクラブの活動は、地域の活性化が図られている。
- ・公民館における青少年事業は、コロナ禍にあって「3つの密」を避けるなど、前例にとらわれない 実現可能な交流活動の検討が必要である。
- ・長浦ジュニアお琴・尺八教室は、初心者と経験者を分けて開催しているが、経験者によるサークル 化について検討する必要がある。
- ・総合型地域スポーツクラブ会員数は、全体としては横ばいの状況にあり、18歳以下の中高校生の会員が少ないことから、施策の指標とし、若者が参加できる種目等について各クラブとともに検討してきたが、総合型地域スポーツクラブの本来の目的に沿った施策の指標に改め、18歳以下に限定せずに全年齢層における会員の増加を図っていく必要がある。
- ・公民館における青少年事業は、学校における児童間の交流活動を踏まえた上で、コロナ禍における体験・交流活動を実施する。
- ・長浦ジュニアお琴・尺八教室については、活動を継続したい参加者が増え、経験者によるサークル 化を目標に教室の運営を進めていく。
- ・総合型地域スポーツクラブの活動等を更に広く周知するとともに、各クラブ、連絡協議会、教育委員会が一体となって、子どもから高齢者まで多世代にわたり活動ができるような環境を整備して、引き続き会員数の増加に努めていく。

4. 有識者からの意見

- ・コロナ禍による施設利用の制限下にもかかわらず、青少年健全育成活動に尽力されたことを評価しま す。
- ・18歳以下の会員数が増加しているので、現在の環境で可能な事業を検討しながら、コロナ後の活動再開 に向けて準備を進めていただきたい。

·効果

課題

今後の対応

担当課

学校教育課、総合教育センター

第2	子ども	夢をもち	心豊かなた	とくましい子どもの育成
施策No.	1	施策名	「生きる力」の)基礎を培う幼児教育を推進

1. 目標

幼児教育の充実、幼稚園・保育所・小学校の連携、子育て支援体制の整備を図り、「生きる力」の基礎を培う幼児教育を推進します。

- (1) 幼児教育の充実と特色ある幼稚園づくりの推進
- (2) 幼稚園と保育所の横の連携と小学校との縦の連携の促進
- (3) 幼稚園における多様なニーズに応える子育て支援体制の充実

2. 取り組み内容

(1) 幼児教育の充実と特色ある幼稚園づくりの推進

- ① 体験と言葉を重視した教育活動を充実させ、「遊び」を通して健康・言葉・環境・人間関係・表現の5領域のバランスのとれた教育課程を編成した。幼稚園教育要領に示されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」から様々な視点で子どもを見つめ、一人ひとりの子ども達が成長するよう職員間で共通理解し取り組んだ。
- ② 「絵本の読み聞かせ」を中心として言語活動を推進し、友達とのコミュニケーション能力の向上を図った。ALTによる月1回の「英語で遊ぼう」の授業やハロウィン、クリスマス会などを通して、異文化に親しませることができた。
- ③コロナ禍による教育活動となったが、感染対策を実施しながら教育計画を見直し必要な経験ができるよう配慮してきた。

(2) 幼稚園と保育所の横の連携と小学校との縦の連携の促進

- ① 教職員の相互参観や中川小との合同避難訓練を実施し、幼稚園と小学校との連携を図った。
- ② 小学校への接続として、基本的な生活習慣の確立・段差を考慮した「なめらかな接続」のあり方を共有し、袖ケ浦市幼児教育カリキュラムのアプローチプログラムの実践に努めた。また、小学校入学までの移行期に身に付ける力を共通理解して取り組んだ。
- ③ コロナ感染予防のため、保育所との交流は実施できなかった。

(3) 幼稚園における多様なニーズに応える子育て支援体制の整備

- ① 子育て巡回相談、就学相談等具体的な支援を行い、子育て支援体制の整備を進めた。
- ② 市立幼稚園の良さや特色を周知するために体験入園を実施し、入園前の幼児を持つ保護者の理解を深めた。
- ③ 個人面談・各種便り・ホームページ等により、きめ細やかな情報提供や具体的な支援活動に努めた。

施策指標	目標値	実績値	達成度
「子どもが幼稚園の生活を楽しんでいる」と感じている保護 者の割合	9 0%	9 6 %	©
相互授業参観や幼児の交流、合同研修会、情報交換会の実施 回数	年5回	10回	©
子育てに関する情報提供の回数	年10回	5 9 回	©

3. 評価 【A:施策の効果が十分に図られている 】

成果

効

- ・中川幼稚園の教育方針を肯定的に捉えている保護者がより多くなった。
- ・中川幼稚園では、幼児の実態に応じて特色を生かした教育を実践することができた。
- ・幼稚園だよりの発行や園ホームページの公開により、園の教育方針及び子育てに関する情報を定期的に提供することができた。
- ・中川地区の自然環境を保育に取り入れ、自然との触れ合いを通して豊かな感情を育てることがで きた。

課題

・特別な支援を要する子どもについての早期発見、早期対応の体制づくりが必要である。

- ・入学後、学校生活・集団生活に馴染めずに学習や生活に支障をきたす「小1プロブレム」を未然に防ぐため、幼稚園卒園期及び小学校入学期の取組が必要である。
- ・感染予防を実施しながら、日々の保育や行事の取り組みについて職員間で十分に考え実践してい く必要がある。
- ・感染予防のため、保護者の行事参加の機会が少なくなっている。子どもたちの様子をどのように 伝えていくかが課題である。

今後の対応

- ・新型コロナウィルスの長期化が予想される為、今後も感染対策を実施しながら教育活動を実践していく必要がある。コロナ禍の中ではあるが、子どもたちにとって必要な経験ができるよう、昨年度の反省を活かしながら計画を見直し職員間で最大限創意工夫していく。
- ・市教委主催の就学説明会及び相談会で、子育てに不安を抱える保護者に「袖ケ浦市サポートファイル」を配付し、支援を要する子どもとその保護者への切れ目のない支援を図っていく。
- ・特別支援アドバイザーや巡回相談員の制度を活用し、支援を必要とする幼児の早期発見、早期対応につながるように専門家による指導助言を幼稚園教諭及び保護者に対して行う。
- ・個人面談等の機会をとらえて園での様子を家庭に伝えるなど、家庭と園とのコミュニケーションを図っていく。

4. 有識者からの意見

- ・施策指標「子どもが幼稚園の生活を楽しんでいる」と感じている保護者の割合の高さから、様々な不安のあるこのコロナ禍で、幼児への感染予防対応に追われながらも創意工夫のもと日々努力されている職員の教育活動が伺えます。高く評価します。
- ・公立幼稚園の良さは、保護者の要望によって違いがあります。国において幼保一元化の問題が言われて久しいが、課題もあり必ずしも全国的に拡がっていません。本市における中川幼稚園と保育所の横の連携と小学校の縦の連携、さらに子育て支援体制の整備は公立ならではの利点であります。今後、就園幼児の減少が予想されますが、本市の特色ある幼児教育を生かしながら進めていただきたい。

.

担当課

学校教育課、総合教育センター、 学校給食センター、スポーツ振興課

第2	子ども	夢をもち	心豊かな たくましい子どもの育成
施策No.	2	施策名	「生きる力」を育む学校教育を推進

1. 目標

「生きる力」の要素となる「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」の育成に努めます。また、いじめや暴力行為、不登校等の問題行動について、学校・家庭・地域・関係機関の連携を強化し、「生きる力」を育む学校教育を推進します。

- (1) 規範意識の醸成と「豊かな心」の育成
- (2) 基礎・基本の確実な習得と「確かな学力」の育成
- (3) 健康に関する意識の向上と「健やかな体」の育成
- (4) 一人ひとりの自立を育む生徒指導の充実
- (5) 教育相談体制及び不登校等の子どもへの支援の充実
- (6) 一人ひとりの可能性を伸ばす特別支援教育の充実
- (7) 伝統文化、郷土を学ぶ教育の推進

2. 取り組み内容

(1) 規範意識の醸成と「豊かな心」の育成

- ① 道徳教育推進教師を中心に、「特別の教科 道徳」について、心情理解の指導を中心とした授業から、「考え、議論する」への転換を図り、道徳教育の充実を図った。
- ② 自己有能感を高め、自己決定の場や機会を設定する等、「生徒指導の機能を重視したわかる事業の展開」に努め、共感的な人間関係の育成を目指した。
- ③ 「がうらっ子の心得」を教室等に掲示することで、その活用を促し、基本的生活習慣の育成を図った。
- ④ 豊かな心の育成のため、社会体験活動、自然体験活動、読書活動等を各学校が教育課程に適切に 位置づけることができた。体験活動推進事業については、小学校では児童の実態に応じた非日常的 な体験を、中学校では登山を中心とした困難体験を重視し、衣食住に関わる自然体験活動に取り組 んだ。

(2) 基礎・基本の確実な習得と「確かな学力」の育成

- ① 児童生徒の思考力や判断力、表現力を育てるために指導方法や指導形態の工夫・改善をすすめるとともに、基礎学力向上支援教員を配置し、基礎的な学力の定着を目指し、きめ細かな指導を実施した。
- ② 授業改善ハンドブックを市内小中学校の教員に配布し、各種訪問や研修会の中で問題解決的な学習や言語活動の推進を図り、「確かな学力」の育成に向けて取り組んだ。
- ③ 小学校向け算数技能評価テスト「SU~GA」及び中学校向け数学学習プリント「ガウラマスターテスト」を活用し、算数・数学の基礎的な計算力の向上に取り組んだ。
- ④ 新型コロナウイルスの影響で、4月~5月の約2か月間が臨時休校となった。この間、各家庭への学習プリント等の配布やホームページを活用した学習課題の提供等を行うとともに、長期休業の短縮や授業の年間計画の変更等を行うなど、児童生徒の学習の保障に向けて柔軟に対応した。

(3)健康に関する意識の向上と「健やかな体」の育成

- ① 体育指導の研修会については、今年度、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、希望制とし、小中学校それぞれの課題に応じた内容で延べ3回(計画は5回)実施した(小学校2校、中学校1校)。また、外部指導者を活用した授業支援を中学校で1回(計画は4回)実施した。
- ② 武道教育の安全で効果的な指導の実施に向け、全中学校において、剣道・柔道の地域連携指導者の派遣を予定していたたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった学校があった。保健体育科教職員を対象にした指導者養成講習会を予定していたが、中止となったため、実施校の生徒によるアンケートの集計をまとめ、今後の指導等について理解を深めることができた。

(4) 一人ひとりの自立を育む生徒指導の充実

① 児童生徒一人ひとりに自己肯定感や達成感を持たせ、互いの良さを認め合う場面や自己決定する

場面を重視した授業づくりに努めた。「がうらっ子の心得」を活用し、基本的生活習慣の定着を図った。

② 生徒指導体制を確立するために、生徒指導会議の定期的な開催を推進し、情報交換や共通理解を図った。

また、スクールカウンセラーや心の相談員の配置により相談活動の充実を図り、問題行動等の早期発見、早期対応に努めた。いじめ防止対策については、全小中学校が「学校いじめ防止基本方針」を策定し、それに沿った取り組みを実施した。併せて、いじめの認知状況調査を年3回実施した。

③ 学校だより等による積極的な情報提供や関係機関との密接な連絡・相談など、学校・家庭・地域・関係機関との連携強化を推進した。

(5) 教育相談体制及び不登校等の子どもへの支援の充実

- ① スクールカウンセラーや心の相談員の配置により、児童生徒及び保護者が抱える学校生活に係わる悩みの解消に向け、相談活動の充実を図った。
- ② 引きこもり傾向のある児童生徒に対しては、学校からの要請を受け、訪問相談員によるアウトリーチ活動を強化した。
- ③ 発達障がい等により特別な支援を必要としている児童生徒に対しては、「うぐいす教育相談」 (年5回実施)により、医療を活用した支援につなげた。

(6) 一人ひとりの可能性を伸ばす特別支援教育の充実

- ① 通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒への支援を行うため、特別支援教員を小学校7校に19名、中学校5校に合計24名の配置を行った。
- ② 個の教育的ニーズに応じた支援体制の検討を行うため、校内委員会の充実を図り、必要に応じて 個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成を行った。

(7) 伝統文化、郷土を学ぶ教育の推進

各小中学校で積極的に地域の人材や郷土博物館を活用し、社会科や総合的な学習の時間を中心に 地域の歴史・伝統文化など、郷土を学ぶ教育の充実を図った。調べる学習コンクールでは、その成 果をまとめた作品があった。また、音楽科では琴の鑑賞や体験授業を実施した。

施策指標	目標値	実績値	達成度
児童生徒一人あたりの学校図書館の年間図書貸出冊数	小 60 冊	小 67.9 冊	0
元里主体 人のに500子仅因音時の中間因音貝山間数	中 20 冊	中 13.1 冊	\triangle
「挨拶がよくできる」児童生徒の割合	90%	88.6%	\circ
県標準学力検査で県平均を達成した割合(各学年·各教科)	小 85%	小 95.5%	0
宗宗中子万使且(宋十均を廷成した剖古(台子中・台教科)	中 70%	中 100%	0
食に関する指導を2時間以上実施した学級の割合	100%	80.5%	\circ
全国体力・運動能力、運動習慣等調査による「運動が好き」な児童生徒の割合	調査対象 小学校 5 年生 中学校 2 年生 60%	53.9%	0
各小中学校の生徒指導会議の回数(年間)	小 10 回	小 12.6 回	0
石が下子仪の主使指导云磁の固数(平同)	中 35 回	中 29.2 回	0
不登校児童生徒の割合	小 0.3%以下	小 0.75%	※ △
八豆伙儿里工作の前日	中 2.7%以下	中 2.79%	※ ○
特別支援教育校内委員会の開催回数	1 校当り年 11 回	年 14.1 回	(a)
博物館等を活用した授業の回数	1 校当り年 10 回	年 9.6 回	0

小:小学校、 中:中学校

※については、以下のように判定した

【小学校】◎:0.3%以下、○:0.31~0.7%、△:0.71~1.0%、×:1.01%~ 【中学校】◎:2.7%以下、○:2.71~3.0%、△:3.01~4.0%、×:4.01%~

3. 評価 【B:施策の効果が図られ、一定の成果があった 】

- ・基礎学力向上支援教員の配置により、個別指導を充実させたことや校内研修の充実により、各学校が指導方法の改善を進め、児童生徒の学ぶ意欲の向上へつなげることができた。
- ・授業改善ハンドブックを校内研修等で活用し、授業改善に向けた教職員の意識向上を促すことができた。

成果·効

- ・体育指導の研修会については、本年度は希望制としたが、中学校では、授業研究会を行い、学習 指導案作成の留意点や目標に対する授業の流し方を確認することができた。また、小学校では、 実技研修会を通して、体力や技能の高め方、一単位時間の授業の進め方、必然性のある「対話的 な学習」活動場面について、確認や提示することができた。また、一部の学校ではダンスの授業 において外部指導者を活用した授業支援を活用することができた。
- ・武道教育では地域連携指導者の活用により、コロナ禍の中、安全で効果的な指導がなされた。また、地域連携指導者の専門的な指導により、生徒が剣道の特性をより深められるようになった。
- ・不登校児童生徒の割合は、小・中学校ともに国や県より少なく推移している。
- ・特別支援教育校内委員会で検討された内容を、巡回相談員や特別支援アドバイザーの助言をもと に個別の指導計画等へ反映することができた。

課題

- ・中学生の学校図書館年間貸出冊数については、司書教諭や学校司書が様々な取組を行ったが、目標値には達しなかった。教育センターと司書教諭と学校司書が連携し、読書の楽しさを感じられるサポートができるような研修をさらに深めていく必要がある。
- ・県標準学力検査では、全体的な平均点は小中学校ともに多くの学年・教科において県平均を超えている。しかし学校別に見ていくと、小学校の国語科や算数科については、県平均にやや届かなかった学年があったことから、更なる基礎学力の習得に努めていく必要がある。
- ・基礎学力向上支援教員を有効に活用し、「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、一人 ひとりの課題に寄り添った声掛けや支援を実施する必要がある。
- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査より、「運動が好きか」というアンケートに対して、市内 児童生徒の「好き」と回答した割合が国や県に比べて、低い現状にある。新学習指導要領で求め られる学力観にも立ち、運動やスポーツに親しむ児童生徒の育成を図れるよう施策の指標を改め て授業改善を進めていく必要がある。
- ・武道教育において、地域連携指導者が高齢化しており、今後の事業継続が危惧される。また、道 具については劣化している物もあり、安全管理の徹底を図る必要がある。
- ・不登校児童生徒が全国的に増加傾向の中、本市においても不登校児童生徒の割合は小中学校とも 昨年より増加した。学校における教育相談担当者の役割を明確にし、スクールカウンセラーを活 用した教育相談体制の充実や関係機関の連携の強化に継続して取り組んでいく必要がある。
- ・特別な支援を必要とする児童生徒に対し、学校訪問や自宅への訪問相談など、それぞれの子ども に合わせた個別の指導が必要なため、対応に苦慮している。
- ・不登校児童生徒の最終的な目標は学校復帰ではなく、将来の社会的な自立である。それを踏ま え、のぞみ学級を始めとした多様な学習の機会を個の実態に応じて確保する必要がある。

- ・多様化する本の嗜好に対応できるように各校で情報交換を行い、図書流通システムや図書資料の 充実に努めていく。
- ・基礎学力向上支援教員が支援する児童生徒は、特に計算分野で一定の成果が確認できており、継続して支援を行っていく。また、県標準学力検査の結果を踏まえ、様々な角度からの詳細な分析を通して、児童生徒全体の学力向上策を検討するとともに、個に応じた指導の更なる充実を図っていく。
- ・授業改善ハンドブックを活用し、問題解決型授業を仕組んで言語活動を充実させていく。
- ・学校体育を充実させ、児童生徒に運動を「好き」にさせることを目標とし、生涯にわたりスポーツに親しむ基礎を育成するために、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を目的とした学校体育指導研修会を開催していく。
- ・武道教育では、柔剣道団体等の推薦等により新たな指導者の確保に努めるとともに、保健体育科職員が自立して授業ができるよう指導力を身に着けさせていく。また、道具の老朽化については、修繕等を進めていく。
- ・不登校について、長期欠席児童生徒の月例報告を基に早期発見、早期対応を徹底するとともに、 学校・家庭・地域・関係機関等の連携をさらに強化しながら取り組み、不登校児童生徒の学習機 会の確保についても支援していく。
- ・通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対しては、支援対象者を焦点化し、深刻 化する学習上・生活上の困難に寄り添った支援を行う。
- ・「のぞみ学級」では、子どもたちにとって安心して通える学級を経営するとともに、社会的参加 を促すために、一人ひとりの実態に応じたより効果的な支援の充実に努めていく。

4. 有識者からの意見

- ・「挨拶がよくできる」ということは、家庭・学校そして身近な人への繋がりを意識し心を開き豊かに していく表れの一つだと思います。道徳教育、社会体験活動や自然体験活動、読書活動等が教育活動 の中で実践されていることがその基盤となっていることは確かなことです。
- ・不登校の子どもへの支援として、学校と教育関係諸機関が情報を共有し連携して地道な活動がされています。特に、引きこもり傾向にある児童生徒に対しての訪問指導員アウトリーチ活動の強化を図ったことは、該当の子どもだけでなく保護者への支援にも繋がっています。
- ・「早寝・早起・朝ごはん」の推進と食に関する指導は、子どもだけでなく、保護者への啓発も各教育機関で継続して下さい。また、子ども達が生涯にわたり健康で豊かなスポーツライフを実現することができるよう健康に関する意識の向上と「運動が好き」がより多くなるように保健指導も含めた授業改善を常に探求していただきたい。
- ・施策指標「県標準学力検査で県平均を達成した割合」において目標値以上を達成していることは、基 礎基本の確実な習得と「確かな学力」の育成に向けた施策の成果であります。今後もさらなる充実を 期待します。

担当課

学校教育課、総合教育センター

第2 =	そども	夢をもち	っ 心豊かな たくましい子どもの育成
施策No.	3	施策名	社会の変化に対応する学校教育を推進

1. 目標

高度情報化、国際化等の進展を踏まえ、社会の変化に対応した学校教育を推進します。

- (1) 探究型の学力を育む読書教育の推進
- (2)情報活用能力を育む情報教育の推進
- (3) 望ましい勤労観や職業観を育むキャリア教育の推進
- (4) コミュニケーション能力を育む外国語教育の推進
- (5) 環境保全に寄与する意識を育む環境教育の推進

2. 取り組み内容

(1) 探究型の学力を育む読書教育の推進

- ① 学校司書の配置を継続して行い、司書教諭との連携を通して、学校図書館活用の更なる推進を図った。
- ② 学校図書館を活用した授業を推進するため、学校図書館支援センタースタッフの各学校への派遣や学校司書及び司書教諭への研修を実施した。
- ③ 探究型の学力を育むため、各教科、領域の年間計画に学校図書館活用や調べ学習を盛り込み、計画的な活用を図った。

(2) 情報活用能力を育む情報教育の推進

- ① 児童生徒の情報活用能力を育成するために、学年に応じた目標を設定し、児童生徒の情報活用能力を高めた。
- ② コンピュータや各種情報機器の活用状況を記録簿などを用いて把握し、積極的な活用を促した。
- ③ 情報モラル指導を全学級で2回以上実施し、SNSの使用法や個人情報保護、いじめ防止等について指導を行った。

(3) 望ましい勤労観や職業観を育むキャリア教育の推進

児童生徒の発達段階に応じた勤労観や職業観を育むための指導を、学級活動や総合的な学習の時間を活用し、各小中学校で実施した。

(4) コミュニケーション能力を育む外国語教育の推進

- ① 外国語指導助手9名の配置(幼稚園・小中学校)を継続し、コミュニケーションを図る資質・能力の育成を目指した。
- ② 外国語指導助手をより効果的に活用するために、ALTコーディネーターや研究指導主事を派遣し、ALTとの授業の進め方やティームティーチングにおける担任の役割を示し、支援した。

(5) 環境保全に寄与する意識を育む環境教育の推進

児童、生徒の環境に対する意識を高めるため、各教科や領域において、地域の様々な人材の協力のもとに、体験的な活動を通した環境教育を実施した。

施策指標	目標値	実績値	達成度
調べ学習のために学校図書館を活用した時間数	1 学級当り 年 30 時間	1学級当り 年 25.6 時間	0
調べる学習コンクールへの出品数	児童生徒の70%	67.0%	\circ
週1回以上コンピュータ室を活用した学級の割合	100%	51.4%	
情報モラルの指導を実施した学級の割合	100%	100%	0
小中学校の教室に無線LAN工事を実施する工事の進捗率	100%	100%	©
キャリア教育を2時間以上実施した学級の割合	100%	100%	0

外国語指導助手(ALT)の活用授業数(1学級当り)	小3·4年生 年35 時間 小5·6年生 年70 時間 中学生 年35 時間	小3·4年生 年32.2時間 小5·6年生 年67.5時間 中学生 年35.6時間	0
体験的な活動を通して環境教育を3時間以上実施した学級の 割合	70%	77.2%	0

3. 評価 【A:施策の効果が十分に図られている】

- ・情報モラル教育では、全学級で実施することができた。
- ・新型コロナウィルス感染症の影響による長期休校や授業内容の変更等に伴い、コンピュータ室を 活用した学級の割合は減少したが、PC 端末を積極的に活用し、指導に取り入れた授業実践が行わ れ、情報教育を推進することができた。
- ・図書館を使った調べる学習コンクールでは、全国展において文部科学大臣賞をはじめ、児童生徒 がすばらしい賞を受賞した。
- ・コミュニケーションを重視した体験的外国語活動・英語教育の展開だけでなく、児童生徒が ALT と直に接することで異文化理解にもつなげることができた。
- ・各学校の実情に合わせた環境学習を実施することができた。
- ・タブレット PC 端末の普及により、普通教室・特別教室でインターネット等を利用した学習が可能 となったが、さらに活用をすすめるため、タブレット PC 端末の特性を生かした指導方法を研究す る必要がある。
- ・学習情報センターとして学校図書館の機能を生かし、探究型の学力を育むために、授業での活用 実践例を共有化し、授業改善を進めていく必要がある。
- ・学校図書館支援センターによる学校図書館への支援については、研修により学校司書が顔を合わせたときに各校の情報交換をしていく必要がある。また、引き続き、児童生徒が進んで図書館に来たくなるような学校図書館づくりをサポートできる研修内容を考えていく必要がある。
- ・ALTの活用の仕方や授業づくりについて、教職員研修を行い、教師の指導力向上に取り組む必要がある。
- ・GIGA スクールタブレット端末の活用を促進するため、市総合教育センターと連携し、活用研修や 実践事例の調査研究を進め、学校に周知していく。
- ・一人一台体制でコンピュータを操作させることを通して、児童生徒一人ひとりのコンピュータリテラシー能力を高めていく。
- ・学校図書館や学び方ガイドを活用して調べ学習を推進し、学校図書館を学習情報センターとして 活用しようとする意識を高めると共に、子どもたちの思考力・表現力を向上させていきたい。
- ・小学校においては、ALTの活用の仕方や授業作りについて、教職員研修を学年別に狙いを絞って行う。中学校においては、ALTコーディネーターを計画的に派遣して、授業内容の改善を図る。また、ALTの効果的な活用の仕方について研修し、指導力を向上させる。

4. 有識者からの意見

- ・このコロナ禍でオンライン授業が全国的に話題となっています。国のGIGAスクール構想はさらに 推進されています。しかし、現行の学習指導要領におけるICT教育は、教育委員会ごと、学校ご と、教員ごとの判断に委ねられている部分が大きく、まさに指導者側のリテラシーによって左右され ているという大きな課題があります。様々な研修がある中で、今後どのように位置づけて施策を展開 していくか問われていくと思います。
- ・国際化、情報化、科学技術の発展、環境問題等の社会の変化に対応した学校教育が求められて久しい。それらに対する本市の施策、実施内容は様々な施策から伺えるように評価が高いです。今後は、さらに人工知能の発達等予想以上の社会変化がある中で、どのようなことに力点を置いた特色ある教育を展開していくのか、これからの学校教育に期待します。

成果·効果

課題

今後の対応

担当課

学校教育課、総合教育センター

第2 -	子ども	夢をもち	ら 心豊かな たくましい子どもの育成
施策No.	4	施策名	学校の教育力の向上

1. 目標

様々な機会を通じた研修を実施し、教職員の指導力の向上に努めます。また、教育課程の創意工夫に 努め子どもと向き合う時間を確保します。更に、教職員による自己評価や外部評価を実施し、学校運営 の改善を図るなど学校の教育力の向上を推進します。

- (1) 教職員の指導力の向上
- (2) 学校間の連携の推進
- (3) 教職員が子どもたちの一人ひとりと向き合える環境づくり
- (4) 積極的な情報公開と学校評価の活用による学校運営の改善

2. 取り組み内容

(1) 教職員の指導力の向上

増加する若年層教員の指導力向上に向けて、千葉県の研修に加え、市独自の授業力向上に焦点を あてた研修を実施した。

(2) 学校間の連携の推進

- ① コロナ禍で中学校区ごとの小中学校相互授業参観や合同研修を十分に実施できなかったが、状況に応じて情報の交換や共有を行った。
- ② 学校事務の効率化等を図るため、各グループ活動を主体とした「事務の共同実施」を実施した。

(3) 教職員が子どもたちの一人ひとりと向き合える環境づくり

- ① 校務支援システムの有効活用、各種報告文書の簡素化、市主催行事の選択等に継続して取り組んだ。
- ② 教職員の心身の健康維持のため、タイムカードの活用を通して、教職員の勤務時間の把握及び意識改革を図った。また、各校で「ノー残業デー」の設定、部活動ガイドラインの適正な運用等を行い、時間外勤務の縮減に努めた。

(4) 積極的な情報公開と学校評価の活用による学校運営の改善

- ① 学校便りや学校ホームページを通して、積極的な情報発信に努め、開かれた学校づくりに取り組んだ。
- ② 学校評価を実施し、その結果を基にした自己評価及び学校関係者評価を実施した。また、学校評価の結果と改善点について公表し、開かれた学校づくりに努めた。

施策指標	目標値	実績値	達成度
教育センター主催研修会の参加者数	1講座当り 15人	1講座当り 14人	0
相互授業参観、合同研修会、情報交換会の実施回数	1 校当り 6 回	1校当り 4.7回	0
教職員意識調査で「一人ひとりの子どもにつく時間が確保できた」と感じる教職員の割合	70%	85.7%	©
学校のホームページを更新した回数	1 校当り 年 24 回	1 校当り 年 24 回	©
学校自己評価を公開した学校の割合	100%	100%	0

3. 評価 【A:施策の効果が十分に図られている 】

・教育センター主催の研修会については、新型コロナウイルス感染症の拡大のため、課業日に1講座、夏季休業中に1講座のみの実施となったが、教職員の指導力の向上に努めることができた。

- ・3月に GIGA スクール対応タブレット PC 活用研修会を行い、各小中学校の情報教育担当者に対してタブレット PC の使用方法を研修することができた。
- ・教職員の心身の健康維持のため、タイムカードの活用、各校で「ノー残業デー」の設定、部活動 ガイドラインの適正な運用等により時間外勤務の縮減に努め、以前より教職員の意識改革や多少 の業務改善が行われ、一定の成果が確認できた。

課題

成果

効果

- ・経験の少ない若年層教員等の割合が増加しており、学習指導、生活指導等に関する指導力向上が 課題である。若年層教員の指導力向上のため、引き続き、研修の充実を図ることができるよう講 座の内容や受講人数等について吟味する必要がある。
- ・様々な方法により時間外勤務の縮減に努め、一定の成果は確認できたが不十分である。今後も、 教職員の業務改善と意識改革の両面から継続して取り組んでいく必要がある。

今後の対応

- ・受講者のニーズや時代の要請に応じた研修を引き続き充実させ、教職員の指導力向上を図る。
- ・市主催研修、校内研修など、研修を充実させることで若年層の指導力向上につなげる。
- ・「袖ケ浦市働き方改革ガイドライン」を策定し、目標を明確にするとともに、これまでのタイム カードによる時間管理、校務支援システムの活用、学校閉庁日の設定、部活動ガイドラインの適 正な運用等に加え、他校の好事例を参考とした取組を行うなど、更なる推進を図っていく。

4. 有識者からの意見

- ・教職員の心身の健康維持のため、業務改善や意識改革を図り時間外勤務の短縮と、同時に教職員調査で「一人ひとりの子どもにつく時間が確保できた」と感じる教職員の割合が多くなったことは、高く評価します。
- ・『教育は人なり』という名言があります。教師にとって指導力向上は職責であります。そのための研修は自己啓発であり他からの刺激だと思います。若年層教員の増加は、学校の活性化を図る機会でもありますので、教育委員会や管理職の指導力の発揮どころでもあります。このコロナ禍で"繋がり"や"集う"ということが少なくなっていると思います。「心と技術」を向上させる研修機会をさらに期待します。

担当課

教育総務課、学校教育課、総合教育センター、 学校給食センター

第2 子ども | 夢をもち 心豊かな たくましい子どもの育成

施策No. 5 施策名 安全・安心で質の高い教育環境を整備

1. 目標

子どもたちに安心・安全で質の高い教育環境を整備するため、学校施設の整備、安全教育、教育機器の整備を推進する。また、就学困難な者への援助・支援を行い教育機会均等の確保を図る。

- (1) 安全・安心な教育環境の整備・充実
- (2) 子どもの安全を守る方策の強化と活用
- (3) 質の高い教育環境の整備
- (4) 教育機会均等の確保

2. 取り組み内容

(1) 安全・安心な教育環境の整備・充実

- ① 中川小学校校舎棟便所(管理教室棟東側)改修工事を実施した。
- ② 蔵波中学校受水槽改修工事を実施した。
- ③ 長浦小学校プールフェンス他13件について、令和元年台風15号で破損した箇所の修繕を行い、安心・安全な教育環境を整備した。
- ④ 衛生管理の徹底により食中毒等の事故もなく、児童生徒へ栄養バランスの取れた安全な学校給食を提供した。

(2) 子どもの安全を守る方策の強化と活用

- ① 幼稚園・小中学校にスクールサポーターを派遣し、学校の実態に即した不審者侵入への対応訓練を実施した。
- ② メール配信システムについて保護者に周知するとともに、会員登録を促し、不審者情報の配信や 地震発生時における緊急連絡に活用できる体制を確立した。
- ③ スクールサポーターによる市内パトロールの実施、危険箇所データや子ども110番の家が掲載された安全マップの作成・掲示などにより、子どもの安全確保に努めた。
- ④ 総合教育センターのスクールサポーターによる「いかのおすし」防犯指導や「不審者対応訓練」は、新型コロナウイルス感染症の影響により全校で実施することができなかった。

(3) 質の高い教育環境の整備

- ① 全小中学校にある情報機器の整備に継続的に取り組んだ。
- ② 各学校の学校図書館の効果的な活用に向けて、情報交換等の取り組みを進めた。

(4) 教育機会均等の確保

- ① 経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、就学援助費として学用品購入費、給食費、校外活動費等の支援を行い、経済的負担の軽減を図った。
- ② 経済的な理由により修学が困難な学生に対して、奨学資金を無利子で貸付ける奨学資金貸付制度の周知を図った。また、返還者に対し、新型コロナウイルス感染症の影響により収入減及び内定取消や失業等で奨学金の返済が困難となった場合に猶予が可能である通知を行った。
- ③幼児教育の無償化により幼稚園に通う園児の保護者に対して幼稚園保育料等を支給した。

施策指標	目標値	実績値	達成度
食中毒等の事故件数	0 件	0件	0
各小中学校における不審者対応訓練の実施率	100%	53.8%	_
各学校から依頼のあった物流(図書資料・教材)の件数	900 件	887 件	0
中川小学校校舎(管理教室等東側)及び平川中学校校舎(東側)	100%	100%	0
のトイレ改修工事の進捗率			
奨学資金制度の周知回数	年3回	年3回	©

3. 評価 【A:施策の効果が十分に図られている】

- ・中川小学校校舎(管理教室等東側)及び平川中学校校舎(東側)のトイレ改修工事により、安全・安心な環境を整備することができた。
- ・衛生管理の徹底により食中毒等の事故防止を図るとともに、日々の調理業務を確実に遂行することで安全安心な学校給食を安定的に提供することができた。
- ・図書物流では年間40回実施し、市内小中学校及び公共図書館の図書資料等を児童生徒の効果的な学びに活用することができた。
- ・奨学資金貸付制度については、広報紙やホームページでの周知を行い、随時、個別相談に応じて 修学支援を行った。また、返還者に対し、新型コロナウイルス感染症の影響により収入減及び内 定取消や失業等で返済が困難となった場合に猶予可能である通知を行い、返済困難な返還者に対 して負担軽減を図った。
- ・小学校へ入学する児童への入学準備金は、中学校と同様に年度内に支給することができた。

課題

成果

- ・安全マップの活用については、各学校に推進を図る必要がある。
- ・小中学校において、引き続き学校のトイレ洋式化を進める必要がある。また、屋内運動場の屋根 の防水改修工事、老朽化した受変電設備の更新工事を実施していく必要がある。
- ・奈良輪小学校及び蔵波小学校周辺の宅地開発に伴う児童数の増加に対し、適正な教室数を確保するため、校舎の増築を行う必要がある。
- ・学校トイレの改修は児童生徒が衛生的で良好な環境で学び生活できるよう計画的に改修を行う。
- ・屋内運動場の屋根の防水改修工事、老朽化した受変電設備の更新工事を行い、良好な教育施設の 整備及び安全性の確保を図る。
- ・各学校で防犯指導を行い、登下校時等における安全確保の手段を指導を実施していく。

・奈良輪小学校の児童数の増加に対し、適正な教室数を確保するため、校舎の増築を行い、良好な 教育環境を整備する。

- ・小中学校の学校図書館運営計画や各教科の年間指導計画上に図書物流の活用計画を掲載し、年間 を通した活用が進むように、各校の司書教諭をはじめ、学校教職員に働きかけていく。
- ・開発により、新たにできた住宅街や道を安全マップに反映させる。
- ・タブレット型 P C の利点を生かし、コンピューター室に留まらない活動的な I C T 活用授業を展開していく。

4. 有識者からの意見

- ・このコロナ禍で「安心・安全」という言葉をよく耳にします。本市の各学校現場が感染症に対し、国 県等の指示に従って鋭意努力なされていることに安心強くします。また、子ども達を取り巻く安心安 全の課題は様々な災害や事件等においても常に念頭におかねばなりません。本市における学校をはじ め教育関係施設の継続的な整備や改修、さらに袖ケ浦駅北口の宅地開発に伴う児童生徒の増加に対す る奈良輪小学校校舎増築などのハード面、スクールサポーターなどのソフト面における様々な施策と その実施には市民として高く評価します。
- ・学校給食センターを見学した市民から『施設整備のすばらしさと食を通じて子ども達の健やかな成長 と豊かな人間性を育むための学校給食提供であることに深く感銘した』ということを耳にしました。 まさしく安全安心の質の高い教育環境であります。支障のない範囲での見学会等を継続して下さい。
- ・奨学資金貸付制度については、新型コロナウイルス感染症の影響が出始めた早い時期に、収入減及び 内定取消や失業等で返済が困難な場合の負担軽減が図れる内容の通知を行ったことは、就学支援教育 の対応として評価します。

今後の対

担当課

生涯学習課、市民会館・公民館

第3 市民 市民一人ひとりの生涯を通じた学習の支援

施策No. 1

施策名

生涯学習推進体制の充実

1. 目標

「いつでも、どこでも、だれでも」がライフスタイルの応じた学習活動のできる生涯学習推進体制を整備し、これまで以上に市民自らが主体的に生涯学習に取り組むことができる環境を整えます。

- (1) 生涯学習ネットワークの充実
- (2) 生涯学習ボランティアの養成と活動の促進
- (3) 生涯学習に関する情報の収集と活用の推進
- (4) 社会教育関係団体の活動への支援

2. 取り組み内容

(1) 生涯学習ネットワークの充実

- ① 社会教育委員会議を開催し、本市の現状と課題についての情報交換を行った。
- ② 市民の学習機会の拡大のため、職員が出向き市の事業や施策などについて説明をする職員出前講座を実施した。

(2) 生涯学習ボランティアの養成と活動の促進

① 社会教育推進員養成講座を実施し、推進員の資質向上を図った。社会教育推進員は、公民館、図書館等をはじめとする社会教育施設の主催事業の企画運営に携わり、市民の立場から生涯学習を推進した。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、全体研修会は実施できなかったが、先進事例を 集めた資料を配布することで、推進員の自己研鑽を促した。

② 県教育委員会が主催する社会教育・生涯学習推進講座へ参加した。

(3) 生涯学習に関する情報の収集と活用の推進

- ① 千葉県が運営する「ちば施設予約システム」を運用し、パソコンや携帯電話から施設の空き状況 の確認や予約ができるように整備しており、利用者の利便性向上と効率化を図っている。
- ② 市民会館、公民館では、市ホームページでの事業報告をはじめ、平川公民館ではフェイスブック、長浦公民館ではツイッターを活用するなどの情報発信に努めた。
- ③ 新型コロナウイルス感染症の状況により、施設の休館や利用の制限などを行った。そのため、ホームページや生活安全メール、ツイッターを活用し市民への周知を図った。

(4) 社会教育関係団体の活動への支援

- ① 社会教育関係団体連絡協議会を通じて、加盟11団体に補助金を交付し、自主的、主体的な文化・スポーツ活動を支援した。
- ② サークルなどの社会教育関係団体に対して、活動場所や学習成果の発表の場を提供するとともに、求めに応じた相談などにより、市民の主体的な学習への支援を行った。
- ③ 市民会館・公民館では、新型コロナウイルス感染症の拡大により、サークルなどの定期利用団体の協力のもと公民館まつりに替わる「サークル等作品展」を開催した。また、ロビー展示の開催と併せて学習成果を発表する機会の確保に努めた。
- ④ 市民会館では市民音楽フェスティバルや芸能文化まつりを音楽協会や文化協会との共催により開催しているが、両団体とコロナ禍での開催について協議し中止を決定した。
- ⑤ 根形公民館では第15回となるサークル作品展を予定していたが、新型コロナウイルス感染症に 係る緊急事態宣言の発出、宣言期間延長のため中止となった。
- ⑥ 根形公民館では、引き続き陶芸サークル協議会によって立ち上げられた陶芸教室の支援を行った。
- ⑦ 市民会館・公民館では、定期利用団体の活動の報告と、コロナ禍での活動状況について意見交換 を目的に利用者懇談会を開催または書面開催した。

施策指標	目標値	実績値	達成度
生涯学習推進大会参加者の満足度	90%	97%	0
ボランティア養成講座実施回数	年4回	年1回	_
パソコン、携帯電話からの施設抽選申込件数の割合	45%	50.6%	0
利用者懇談会等の実施回数	市民会館 及び各公民館 各1回以上	市民会館 3 回・各公民 館各1回	©

3. 評価 【A:施策の効果が十分に図られている 】

成果 -効果

- ・職員出前講座では、10講座延べ40回実施し、主に防災、救急・救命等の講座により、参加者の知識を高めることができた。
- ・社会教育推進員養成講座1回を実施した。ボランティア自身の資質向上を図るとともに、地域における社会教育の推進や市民の生涯学習機会を確保することができた。
- ・コロナ禍の中、各種行事が中止となる中、公民館まつりの代替行事として「サークル等作品展」 を開催し、小規模ながら定期利用団体の日ごろの学習成果の発表と、市民への鑑賞機会を提供す ることができた。

・職員出前講座では、身近な問題として関心の高い講座(防災、救急・救命)などに偏りがある。

・保育ボランティア養成講座、ユースボランティア交流会等は、新型コロナウイルス感染症の影響 により、中止とした。コロナ禍でも取り組める内容を検討する必要がある。

課題

- ・社会教育推進員の選任については地区ごとに委嘱しているため人材確保に苦慮しており、選任に 期間を要するケースが見られるため、対策が必要である。
- ・コロナ禍における社会教育施設の利用の制限(定員、利用時間等の制限)により、社会教育関係 団体の中には活動の休止などによる会員のモチベーション低下と団体活動継続への不安が生じて いることが心配されるため、対策が必要である。
- ・ユースボランティアの活動の促進を図るため、運用方法を見直す必要がある。

今後の対応

- ・職員出前講座では、市民に対して市の事業、施策をPRする機会として、各課に新しい講座の検 討を依頼する。
- ・社会教育推進員の選任にあたっては、公民館・図書館活動の周知を行い人材確保に努める。
- ・社会教育関係団体への支援としては、団体が抱える問題や不安を丁寧に聴き取り、団体の主体性を尊重した助言を行う。
- ・ユースボランティアの運用方法の見直しを行い、活動の促進を図っていく。

4. 有識者からの意見

- ・生涯学習の推進については、感染症対策を講じながら生涯学習推進大会を開催されたことを評価します。
- ・職員出前講座については、公益的な普及啓発活動と市民の興味関心の調整を図りながら、さらに効果 的な講座となるよう期待します。
- ・保育ボランティア養成講座、ユースボランティア交流会等の中止は現状からやむを得ないものの、将 来的な人材不足が懸念されます。対面型の交流に代わるリモート交流会等の可能性について、調査研 究をお願いします。

担当課

教育総務課、生涯学習課、市民会館・公民館、 図書館

第3 市民 市民一人ひとりの生涯を通じた学習の支援

施策No. 2 施策名 人と人をつなぐ社会教育の充実

1. 目標

市民の幅広い学習ニーズに応えるため、公民館事業や図書館活動の一層の充実を図ります。また、改修の時期を迎える社会教育施設について計画的な施設整備を図ります。

- (1) 市民への学習機会の提供と地域と連携した公民館活動の充実
- (2) 市民に親しまれる図書館活動の充実
- (3) 利用者ニーズに沿った施設の改修と整備

2. 取り組み内容

(1) 市民への学習機会の提供と地域と連携した公民館活動の充実

- ① 市民の学習ニーズに応じた各界の著名人を講師に迎え、市民三学大学講座を実施した。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2回を中止し、1回をオンライン配信で実施した。
- ② 地域の学習拠点として、関係機関や社会教育関係団体などとの連携により、地域の課題や生活上の課題及び、住民のニーズに応じた市民会館・公民館事業を実施した。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、受講定員や実施場所、学習内容等を見直したうえで開催した。
- ③ 地域課題を抽出し、地域住民自らが課題解決に向けて学習する機会を提供するとともに、課題解決に向けた人材を育成する「地域人材育成講座」の試行講座として防災をテーマに「自分たちでつくる本当に安心できる避難所」と題して、地域住民を対象に講演会を実施した。また、市民会館・各公民館の担当職員の情報交換、協議の場として、ワーキンググループ担当者会議を実施した。

(2) 市民に親しまれる図書館活動の充実

- ① 市民の生涯学習要求に応じた図書館資料を整備し、開架図書の計画的な更新を図った。
- ② ホームページへの図書館員のおすすめ図書掲載やツイッターで未所蔵リクエスト、レファレンスのメール申込みの周知を行った。
- ③ 新型コロナウイルス感染予防対策を講じたうえで、高齢者向けのサービスとして名画鑑賞会、「悪質詐欺」の予防に関する講座を開催した。また、平川図書館に「介護支援コーナー」を常設したほか、大活字本や朗読CDを積極的に収集した。
- ④ 「夏のトショロ月間」、「秋のトショロ月間」等の読書普及事業において、市内の小中学校やグループサークル等と連携した発表会や展示を行い、事業の充実を図った。市内の学校と連携し、児童・生徒の選んだおすすめ図書や授業の成果物の館内展示など、市民に読書をすすめる様々な取組を行った。個人貸出点数は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため4月から5月、1月下旬から3月下旬が臨時休館になったことから、令和元年度と比較すると全館で195,796点減少した
- ⑤ 図書館における様々な事業を実施していくうえで、より市民の知識や技術を活用することで充実 を図るために、「ブックスタートボランティア養成講座」「おはなし会ボランティアスキルアップ 講座」を開催した。
- ⑥ 視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」の活用、障がい者への宅配など、図書館への来館が 困難な市民に対してもサービスを行った。また認知機能に困難を抱える方々にもわかりやすい書架 にするために長浦おかのうえ図書館の書架にピクトグラム(絵文字)を設置した。

(3) 利用者ニーズに沿った施設の改修と整備

- ① 市民会館・公民館では、毎月安全点検日を定め、市民が安全、安心に利用できる施設の提供に努めた。
- ② 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、社会教育施設及び社会体育施設連絡調整会議を定期的に開催し、コロナ禍における施設の提供について協議した。

施策指標	目標値	実績値	達成度
	年間 1,350 人	年間 282 人	_
市民三学大学講座年間受講者数・満足度	満足度 95%	満足度 98%	©
成人教育推進事業年間受講者数	1,395 人	728 人	_
地域人材育成講座の担当者ミーティング実施回数	4 回	5 回	0
市民一人当たりの図書資料貸出点数	年8.8点	年 5.1 点	_
根形公民館エレベーターの改修工事の進捗率	100%	100%	0

3. 評価 【N:新型コロナウイルス感染症の影響で評価不可能なもの】

- ・市民三学大学講座では、コロナ禍で第1回・第2回の講座を中止としたが、第3回を初めてオンラインにより開催し、市民への学習機会の提供を図ることができた。
- ・市民会館、公民館の懸案事項である家庭教育学級の見直し及び、令和3年度から市民会館、各公 民館で実施する地域人材育成講座について、ワーキンググループによる協議を行った。家庭教育 学級については、PTAとの連携をさらに充実したものとするため「小中学校家庭教育学級運用 のてびき」を作成し、講座の目的、公民館とPTAの役割分担等を明確にした。また、地域人材 育成講座については、各地区の学習テーマとなる地域課題等について協議し、令和3年度からの 全館での実施に向け準備を進めることができた。

・根形公民館で実施した地域人材育成講座の試行講座は、地域住民自らが地域課題を認識し、解決に向けて学習するきっかけを提供することができた。また令和3年度の市民会館・各公民館において実施する「地域人材育成講座」の実施に向けたワーキンググループのなかで、取り組むべき課題の抽出がなされ、計画案を作成することができた。

- ・図書館において、パスファインダー (調べ方案内) や袖ケ浦市関連の新聞記事一覧のホームページ上での公開、新聞記事データベースの提供等を行い、レファレンスサービスの充実を図ることができた。
- ・図書館のホームページに新しい機能の説明を掲載し、ホームページからの未所蔵リクエストについてツイッター等でPRした結果、ホームページからの予約、リクエスト件数が前年度に比べて著しく増加し、図書館活動の充実を図ることができた。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を講じながらも、社会教育推進員や図書館ボランティア など、市民との協働により図書館の読書普及事業の充実を図ることができた。
- ・根形公民館のエレベーター改修工事により、来館者の安全を確保するとともに避難所としての防 災機能強化を図ることができた。
- ・市民三学大学講座については、講師ジャンルやテーマにより参加者数に差が生じている。市内に おいて各ジャンルで生涯学習を推進している市民への情報提供に更に力を入れる必要がある。
- ・コロナ禍において、対面や大人数での講座の開催が難しい。また、外出を自粛する市民への学習 機会を確保するため、リモートでの学習機会の提供についての検討と環境整備が必要である。
- ・公民館は、学習機会の提供にとどまらず、学習などの諸活動を通して人と人がつながり、住民自身による活動へ導く役割がある。コロナ禍にあって、人が集まることが難しいため、「離れていてもつながる」取組についての検討が必要である。
- ・幅広い世代に対して読書や生活課題の解決につながる資料について図書館が紹介、提供する取り 組みを充実させる必要がある。特に20代から50代の勤労世代が図書館を仕事や生活に活用す るための積極的な働きかけが必要である。
- ・公民館等ホールの非構造部材の耐震対策が必要なため、計画的に工事を進めてきたが、未対策のホールについても優先順位等による計画的な改修が必要である。

成果·効果

課題

今後の対応

- ・市民三学大学講座については、生涯学習推進に関わる各団体などの意見を聞きながら、ニーズに 合った講座を開催し、広く市民の生涯学習の機運を醸成する。
- ・生涯学習課及び社会教育機関により、コロナ禍における生涯学習の推進について検討し、実践化する。
- ・生活課題や仕事の課題解決に役立つ図書館資料の充実を図るとともに、社会的関心の高いテーマ を取り上げて特設コーナー等で紹介するほか、ホームページやツイッターなども活用して積極的 に紹介していく。
- ・今後もボランティアとの協働や関係機関との連携を深め、図書館活動の充実を図る。

4. 有識者からの意見

- ・三学大学をはじめ、「人と人をつなぐ」という目標を掲げる各種講座は、開催が非常に困難ですが、 そうした中でオンライン配信の活用や定員制限、開催場所、学習内容の見直し等、工夫を重ねながら 事業実施に取り組んだことを評価します。
- ・図書館においては、小中学校との連携やブックスタートボランティア養成、おはなし会ボランティア スキルアップ講座を開催するなど、今後の読書普及活動につながっていくものと評価します。
- ・根形公民館のエレベーター改修工事により、安全適切な施設管理が行われていることを評価します。 社会教育施設は生涯学習の拠点であるとともに、災害時の避難所や地域コミュニティにおける重要な 役割を担っているので、他の施設についても適切な管理が行われるよう期待します。

担当課

生涯学習課、市民会館・公民館

第3市	民	市民一人	ひとりの生涯を通じた学習の支援
施策No.	3	施策名	地域に根ざす文化・芸術活動を推進

1. 目標

文化・芸術活動を活性化させるため、発表の機会や交流の場を提供するとともに、市民との協働による事業の開催や支援活動の充実を図ります。また、市民が気軽に優れた芸術に接することのできる機会の充実に努め、地域に根ざした文化・芸術活動を推進します。

- (1) 文化・芸術振興のための市民活動の支援
- (2) 文化・芸術鑑賞機会の充実

2. 取り組み内容

(1) 文化・芸術振興のための市民活動の支援

① 袖ケ浦市文化協会が実施する市民芸術劇場について支援を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市民芸術劇場は中止となった。

また、市内等で活動する文化芸術活動団体の公演会や展覧会などについて後援し、文化・芸術活動を支援したが、新型コロナウイルス感染拡大防止による文化芸術活動団体の活動自粛に伴い後援申請件数は減少した。

- ② 市民会館・公民館は、新型コロナウイルス感染症の市内及び近隣の状況を確認しながら、施設の提供について定期的に協議し、文化・芸術団体等の継続的な活動を支援した。
- ③ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、市民会館・公民館まつりは中止としたが、団体の日ごろの活動成果の発表の場としてサークル等作品展を実施した。

(2) 文化・芸術鑑賞機会の充実

- ① 昭和中学校、蔵波中学校の2校で音楽鑑賞教室を実施した。参加者は合計977名が参加した。
- ② 袖ケ浦美術展実行委員会により根形公民館で開催される予定であった第33回袖ケ浦美術展について、出品要項等の作成や配布等の支援を行ったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、袖ケ浦美術展は中止となった。
- ③ 市民会館・公民館のロビー展示は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による施設の休館により、年間の展示日数は減少した。
- ④ 市民会館・公民館まつりは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、「3つの密」を回避してサークル等作品展として代替実施し、市民の文化・芸術の鑑賞機会を確保した。
- ⑤ 根形公民館では、主催事業である絵画教室や、陶芸教室の受講生などによるサークルが実行委員会を組織して、第15回となるサークル作品展の開催に向けて準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の発出、宣言期間延長のため中止となった。
- ⑥ 市民会館と音楽協会、文化協会との共催事業である市民音楽フェスティバル及び芸能文化まつりは、両団体との協議の結果、中止とした。
- ⑦ 根形公民館では、高齢者教室・乳幼児家庭教育学級の学級生を対象にプロの演奏家によるファミリーコンサートを実施した。

施策指標	目標値	実績値	達成度
文化芸能活動支援団体数	20 団体	10 団体	
袖ケ浦美術展出品数	175 点	_	_

3. 評価 【N:新型コロナウイルス感染症の影響で評価不可能なもの】

成果

果,効

- ・市民会館・公民館まつりをサークル等作品展として代替実施したことは、今後コロナ禍での 市民会館、公民館における催し物、イベントの開催にあたり参考とすることができる。
- ・ファミリーコンサートへの参加者である高齢者教室・乳幼児家庭教育学級の学級生は、普段 聞くことのできないプロの生演奏を身近に親しむことができた。

・市民芸術劇場は、多くの市民が様々な舞台芸術に触れることができるようにするため、公演 内容等を調整する必要がある。また、新型コロナウイルスの影響により、市民芸術劇場を開 催している市民会館大ホールの人数制限に伴い、公演開催等の可否を判断する必要がある。

・袖ケ浦美術展は、出品者数及び入場者数の向上を図る必要がある。また、袖ケ浦美術展を開催するため、新型コロナウイルス対策を講じる必要がある。

ŧ

題

- ・公民館まつりや市民会館大ホールでの不特定多数の来場が見込まれる催し物は、新型コロナウイルス対策及び、参加団体の関わり方についてさらに検討をする必要がある。
- ・コロナ禍での施設の一律的な利用制限(2時間を上限とする利用時間等)に対して、創作活動を行う団体からは時間の延長を求められている。感染拡大の防止と安定したサークル活動による会員のモチベーションの維持の両立を図る取組が必要である。
- ・陶芸教室への参加者が、なかなか集まらないので周知が必要である。
- ・ファミリーコンサートは、参加者の年齢層の幅の広さを勘案し、演奏内容や演奏時間について検討する必要がある。

今後の対応

- ・市民芸術劇場は、公演内容の充実を図りより多くの集客に努めるほか、新型コロナウイルス 感染状況に応じて公演開催等の可否を判断する。
- ・袖ケ浦美術展は、引き続き出品者数と入場者数の増加及び技能向上を支援するほか、新型コロナウイルス感染防止対策を講じたうえでの開催を検討する。
- ・公民館まつり等の大規模イベントの開催は、参加団体を交えた実行委員会で新型コロナウイルス対策と実施形態について検討する。
- ・陶芸教室の積極的な広報を行い、周知を図る。
- ・ファミリーコンサートを今後も事業継続していくため、プロの生演奏を聴くコンサートの有益性を周知し、より多くの参加者に参加してもらい、効率的な事業実施に努める。

4. 有識者からの意見

- ・市民芸術劇場をはじめ市民会館及び公民館まつり、袖ケ浦美術展や市民音楽フェスティバル等の 各種公演会やイベント、展覧会等が自粛・中止に追い込まれたことは大変残念ですが、やむを得 ないことと理解いたします。今後、新型コロナの状況を慎重に見極めながら、安全対策に配慮し た事業の実施に努めていただきたい。
- ・中学校2校で音楽鑑賞教室を実施したことを評価します。

担当課

生涯学習課、郷土博物館

第3 市民 市民一人ひとりの生涯を通じた学習の支援

施策No. 4 施策名 郷土の歴史と文化の保存・継承

1. 目標

市内における文化財の調査を引き続き行い、保護や保存を必要とするものについて支援します。郷土博物館では、市民学芸員など市民との協働活動を推進し、人材育成に取り組みます。また、博学連携による学校教育の充実にも取り組み、「誰もが、いつでも、何度でも訪れる」ことのできる身近な博物館を目指します。

- (1) 文化財の保護
- (2) 文化財の公開と活用
- (3) 伝統文化の保護と継承
- (4) 市民とともに歩む博物館活動の充実

2. 取り組み内容

(1) 文化財の保護

① 今後の指定に向け「打越岱遺跡出土土偶」や市内登録有形文化財候補物件の調査を実施した。また、市指定文化財「率土神社南古墳」「飽富神社の筒粥」の案内板を製作し設置した。

(2) 文化財の公開と活用

- ① 貴重な文化財を保護し、後世に伝え残すために文化財の調査・記録を行った。
- ② 指定文化財の維持管理については、管理者へ補助金を交付し適正な管理に努めた。
- ③ 国指定史跡山野貝塚については、周知活動として、講演会(紙面開催)や、発掘調査現場の現地説明会を実施した。さらに、指定地の一部の公有地化を行った。

また、山野貝塚ボランティアを募集し養成のための講座を年間4回開催した。

- ④ 埋蔵文化財の公開については、過去に調査を実施した雷塚遺跡、上用瀬遺跡、正源戸B遺跡の出土品再整理を実施した。その成果として長浦公民館において、「The Culture 4 雷塚遺跡―神納地区北東部に位置する古代の集落―」と題した雷塚遺跡の展示を実施し、107名の参加を得た。また、再整理遺跡の概要及び展示の成果について、ホームページで公開した。
- ⑤ 埋蔵文化財保護については、開発を計画する事業者と協議及び調整を行い、必要に応じて発掘調査を行うなどの記録保存に努めた。令和2年度の埋蔵文化財照会数は595件で、1件の記録保存調査、2件の保存目的の確認調査を行った。

(3) 伝統文化の保護と継承

袖ケ浦市民俗芸能連絡協議会の活動支援を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、視察研修などの事業が中止となった。その他、民間団体が実施する伝統文化保存維持費等に対する助成事業において、助成を希望する市内団体についての推薦を行った。

(4) 市民とともに歩む博物館活動の充実

- ① 展示更新推進事業では、企画展 I 「「ごはん」の作り方-米づくりから見る暮らしと祈り-」、市制施行30周年記念企画展「袖ケ浦の美術 中島敏明展-画業50年の軌跡「elegy と慈愛」-」を開催し、企画展 I は関連事業として展示解説会を実施した。常設展入館者数は2度の新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休館措置の影響により目標値に達しなかったが、前年に開催した企画展の成果を生かして歴史展示室の展示替えを実施したほか、コロナ休館後の施設再開時に館蔵資料を紹介するロビー展示を開催した。
- ② 博学連携事業では、新型コロナウイルスの影響により小学校の校外学習の多くが中止となったが、アウトリーチ(出前授業)や資料貸出に変更するなど可能な学習支援を模索し、実施した。

成果 -効果

- ③ 教育普及事業では、ミュージアムフェスティバル・袖ケ浦学といったイベント・講座の多くが新型コロナウイルスの影響によって中止となった。民俗文化財伝承・活用事業として、上総掘り講座の開催に向けて、模型の制作と道具の新調を行ったほか、上総掘り紹介パンフレット「国指定重要無形民俗文化財 上総掘りの技術ー竹と木と鉄が生んだ水ー」を刊行した。また、「初歩から始める大人のための縄文講座」を前年に引き続き実施した。
- ④ 市民学芸員や友の会との協働事業では、その多くが新型コロナウイルスの影響により中止となったが、市民学芸員・友の会会員のグループ活動・個人活動について支援を行い、その成果の1つとして、市民学芸員郷土を学ぶ会が調査成果をDVDにまとめた。市民学芸員協働事業では、自主企画写真展「馬に乗った観音様」、植物画作品展「ソデフローラVIII」、「お飾り作り教室」を開催した。また、市民学芸員の学習意欲向上を目的にフォローアップ研修を実施したほか、新規市民学芸員育成のために「市民学芸員養成講座」を通年で開催し、年10回実施して新たに4名が市民学芸員として加入した。

目標値	実績値	達成度
年2件	年2件	0
年1回	年1回	\bigcirc
200 人	107 人	_
200 人	_	_
284 人	283 人	\circ
32,500 人	11,391人	_
年5回以上	年3回	_
年8回以上	年10回	0
	年 2 件 年 1 回 200 人 200 人 284 人 32,500 人 年 5 回以上	年2件 年2件 年1回 年1回 200人 107人 200人 - 284人 283人 32,500人 11,391人 年5回以上 年3回

3. 評価 【N:新型コロナウイルス感染症の影響で評価不可能なもの】

- ・文化財の保護については、「宮ノ越貝塚」、「打越岱遺跡出土土偶」の指定候補物件の調査・研究を進めた。指定文化財の管理者には補助金を交付し、適正に管理することができた。また、損傷が目立っていた市の指定文化財「率土神社南古墳」の案内板と一昨年の台風15号により破損した県の指定文化財「飽富神社の筒粥神事」の案内板を製作・設置し、文化財の重要性を周知することができた。
- ・山野貝塚については、国史跡指定後、初の発掘調査を実施し、現地説明会には49名の参加があり、発掘調査の成果を公表することができた。また、指定地の一部を公有地化したほか、山野貝塚ボランティアについては、15名が養成講座を受講し、適切な保存・活用に努めることができた。
- ・埋蔵文化財の公開活用は、出土品整理を計画的に進め、その成果を展示という形で地域に還元 し、貴重な埋蔵文化財を保護した。また、その重要性を広く市民に周知した。
- ・伝統文化の継承活動の支援については、民間団体が実施する伝統文化保存維持費等に対する助成 事業において、助成申請を希望する市内団体の推薦を行った。
- ・展示更新事業では、2回の企画展を開催するとともに、市民学芸員自主企画展を2回、施設再開に伴うロビー展示を2回開催し、リピーターと新規入館者の確保に努めた。前年の企画展の成果を生かし、常設展示室近世コーナーの展示替えを行い、展示活動の充実を図ることができた。
- ・博学連携事業では中学校の協力も得て、山野貝塚を中学校の学習素材としてプログラム化し、発表することができた。より学校教育現場との連携を強め、郷土の歴史について学ぶ機会を提供する基盤ができた。
- ・市民学芸員協働事業では、養成講座の通年による実施により4名が新たに加入した。

- ・山野貝塚については、引き続き計画的な公有地化を進める。また、指定に未同意の地権者に対し 継続して交渉する必要がある。
- ・埋蔵文化財公開活用については、出土品再整理成果の展示を行っているが、その他の活用手段に ついて検討する必要がある。
- ・伝統文化の継承活動については、民俗芸能の継承のため、新たな担い手の確保及び育成が必要である。また、民俗芸能団体が活動できなくなった場合に備え、伝統芸能の記録保存についても検討していく必要がある。
- ・展示更新事業の常設展示の更新については、収蔵資料を公開して市民へ還元し、博物館の日常的な活動をアピールするため、資料の入替等の展示替えを今後も継続して行っていくが、展示リニューアルも視野に入れた効果的な改修を検討していく必要がある。
- ・博学連携事業については、校外学習が実施できないような不測の事態が起こった場合でも、学校 への支援が継続可能な新たなプログラムの開発が求められる。
- ・市民学芸員協働事業では、市民学芸員の学習意欲やモチベーションを維持していくための工夫が 必要である。
- ・引き続き指定文化財の現状調査を行い、必要なものについては順次、指定文化財とする。
- ・山野貝塚については、さらに史跡の重要性について市内外に周知を図るほか、史跡を確実に保存活用するための整備基本計画の策定が必要である。山野貝塚ボランティアについては、引き続き 講座や研修会を実施し、活動や運営を行う。
- ・伝統文化の継承活動の支援については、郷土の伝統芸能や伝統文化を保護するため、袖ケ浦市民 俗芸能連絡協議会加盟団体などの活動内容について引き続き周知を図る。
- ・博物館の展示等事業の充実については、学芸員の専門を生かしたものを多く事業に取り込み、博物館の専門性と存在感を強くアピールして更なる集客を図るとともに、さまざまなメディアを活用して郷土袖ケ浦の魅力を広く発信する。
- ・博学連携事業については、新たなアウトリーチプログラムの開発や資料貸出のバリエーションを 増やすなど、来館によらない学習支援について検討する。
- ・市民学芸員協働事業は、引き続き年間を通した養成講座を実施して新規市民学芸員を養成すると ともに、フォローアップ研修や個々の活動への支援を行い、市民学芸員のそれぞれの生涯学習を 支援する。

4. 有識者からの意見

- ・文化財の保護については、「宮ノ越貝塚」「打越岱遺跡出土土偶」の指定候補物件の調査・研究を進め、また指定文化財案内板の製作・設置等を適切に行っていることを評価します。
- ・国史跡に指定されている山野貝塚については発掘調査の実施及び現地説明会を開催したほか、ボランティア養成に努めたことを評価します。
- ・展示更新事業として、企画展等の開催、常設展示室近世コーナーの展示替え等を適切に行っていることを評価します。
- ・市民学芸員については、養成講座の実施、新たな市民学芸員の加入等の成果を評価します。

今後の対応

課

題

担当課

スポーツ振興課

第3 市民 市民一人ひとりの生涯を通じた学習の支援

施策No. 施策名

ライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション環境の充実

1. 目標

子どもから高齢者まで、さらには障がいの有無に関わらず市民一人ひとりが生涯にわたり、それぞれ のライフスタイルに応じて、スポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境の充実を目指します。ま た、幅広い指導者を対象とした指導者研修会を開催し、情報交換を行うとともに相互の交流を促進しま す。スポーツ施設については、安全・安心な施設の整備を図ります。

- (1) 市民誰もが親しめるスポーツ・レクリエーション活動の推進
- (2) オリンピック・パラリンピックに関連する活動の推進
- (3) スポーツ・レクリエーション施設の整備

2. 取り組み内容

(1) 市民誰もが親しめるスポーツ・レクリエーション活動の推進

- ① 市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会が中心となり、総合型地域スポーツクラブの認知度向上 と、誰もが気軽にスポーツに参加できる場の提供を目的とし、「交流大会」「ウォーキングフェス タ2021in袖ケ浦」を企画した。
- ② 市民を対象として開催しているスポーツ教室として、卓球とボッチャ(パラリンピック種目)の 企画をしたが、コロナウイルス対策のため開催を中止した。
- 「観るスポーツ」の場を市民に提供することを目的とし、プロスポーツや全国レベルの大会を積 極的に本市に誘致した。

(2) オリンピック・パラリンピックに関連する活動の推進

- 「支えるスポーツ」の楽しさや重要性を市民に理解してもらうことを目的とし、スポーツボラン ティアを募集し、市内で開催されるスポーツイベント等で活用できるよう計画した。
- ② 障がい者スポーツへの理解を深めるため、スポーツ指導者及び市民に障がい者スポーツを体験で きる場を企画した。
- ③ 子ども達のオリンピック・パラリンピックに対する意識の醸成とスポーツへの興味関心を高める ことを目的に、中学校にオリンピック経験者の講話を実施した。

(3) スポーツ・レクリエーション施設の整備

- ① 臨海スポーツセンター及び総合運動場他3施設(今井野球場、のぞみ野サッカー場、永吉運動広 場)は、指定管理者制度による効率的な運用により、施設の適切な維持管理に努めた。臨海スポー ツセンターは、指定期間5年間のうち2年目、総合運動場は5年目であった。各施設の管理運営と しては、毎月1回の安全点検と指定管理者へのヒアリング、年1回の実地監査を行った。
- ② 臨海スポーツセンター及び総合運動場他3施設以外の社会体育施設については、体育振興課及び 各公民館との連携により、市が直接管理し安全・安心な施設の整備及び適切な維持管理を行った。
- ③ プロスポーツや全国レベルの大会等の誘致を進めるにあたり、市と指定管理者と協働し施設の利 便性向上に努めた。
- ④ 指定管理者の自主事業により、一般利用の少ない時期には、大学やクラブの合宿等を積極的に誘 致して、利用者の増加・利用率の向上及び利用料収益の増加に努めた。
- ⑤ 改修した陸上競技場を活用し、一般にPRするためオルカ鴨川とパートナーシップ協定を結び、 また、ボンズ市原、高校サッカーの公式戦開催も行い、「観る」スポーツを推進した。
- ⑥ 来場者の安全を図るため、市営球場に防球ネットを設置した。

施策指標	目標値	実績値	達成度
市総合型地域スポーツクラブの会員数	1,394人	968 人	_
ウォーキングフェスタ参加者数	500 人	230 人 (申込者数)	_
観るスポーツの開催支援、誘致、協力等を行った回数	10回	1 回	_

| 臨海スポーツセンター、総合運動場等の利用者数 | 臨海スポーツセンター、総合運動場等の利用者数 | 総合運動場他 | 総合運動場他 | 270,000 人 | 37,433 人 |

3. 評価 【N:新型コロナウイルス感染症の影響で評価不可能なもの 】

・非常事態宣言の発令により市の体育施設を $4\sim6$ 月、 $1\sim3$ 月の計6か月利用停止したこともあり、各総合型クラブの活動に制限があり、会員数の増加につながらなかった。

・総合型地域スポーツクラブ連絡協議会主催の「ウォーキングフェスタ2021in 袖ケ浦」については、231人の申し込みがあったが、新型コロナウイルス感染予防の観点から中止した。2年連続の中止となったが、市内のスポーツイベントとして市民に浸透してきている。

- ・体育施設の管理は、指定管理者及び市の運営により、安全安心な維持管理ができたが、臨海スポーツセンターのプールについては、老朽化により天井からサビが落下することから、利用者の安全のため利用停止とした。
- ・全日本女子硬式野球クラブ選手権大会を誘致し、観るスポーツの場の提供をすることができた。

・総合型地域スポーツクラブの会員数については、新たな活動の導入、イベント開催、ホームページやチラシの配布等の広報活動などを行ったにもかかわらず、減少が続いている。

・臨海スポーツセンター・総合運動場等の利用者数は、新型コロナウイルスによる利用停止があり、例年と同レベルで比較ができないが、臨海スポーツセンターのトレーニングジムでは、それ以上の利用者の減が続いているので、利用者を増やす工夫や、または、用途の変更を検討する必要がある。

- ・ 高校野球及び高校サッカーを誘致したが、コロナウイルス対策のため観客を制限したことから、 観るスポーツの場の提供につながらなかった。
- ・各施設において、老朽化に伴う修繕箇所が増えており、計画的な修繕が必要となっている。
- ・特に、臨海スポーツセンタープールについては、早急に施設のあり方を検討する必要がある。

今後の対応

課

題

成果

- ・総合型地域スポーツクラブについては、市連絡協議会を中心に各クラブ間の連携を密にし、日頃、あまりスポーツやイベントに参加していない市民を取り込めるよう、新たな活動(気軽に参加できる、親子で参加できるイベント等)の導入やPR活動の強化を図る。
- ・各体育施設の平日の利用率向上について、引き続き指定管理者と連携して取りくみ、それでも利用率の上がらない施設については、用途の見直しなども検討する。
- ・施設の老朽化に対応するため、利用状況やニーズを踏まえた修繕工事を計画的に実施していく。

4. 有識者からの意見

- ・各種のスポーツイベントが中止となり、また体育施設の利用制限により利用者数が激減したことは大 変残念でしたが、やむを得ないものと認めます。
- ・今後、通常の状態にもどるまでに総合型地域スポーツクラブの人材育成及び新たな展開の検討を行うよう期待します。
- ・社会体育施設は生涯スポーツの拠点であるとともに、災害時の避難所等の公共目的においても重要な 役割を担っているので、老朽化が進んでいる施設の修繕等、適切に管理されるよう期待します。